### 第2章 【対策編】

## 2.1 各機関の取り組む施策

既存の3分野27施策について、関係機関が連携して実施した防災訓練や机上演習によって既存計画を検証し抽出した課題を整理した結果、追加施策はなかったが、その結果と平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震から得られた教訓も踏まえて、各施策の内容の充実(施策名の変更、内容の追加・修正・更新)を図った。また、施策表は各機関の連携強化や改善が継続的に実施できるように進捗管理表を追加した。実務者連絡会の各機関が取り組む施策は以下のとおりである。今後も、新たな施策が整理された場合には随時追加するものとする。

## (1) 情報収集・伝達

危機管理において住民への情報提供や各関係機関相互の情報共有は重要な課題である。

現状では住民への情報提供や各関係機関の間の情報共有を行うため、 テレビ、ラジオ等のマスコミのほか電話、メール、FAX等が利用され ている。また関係機関が取り組んでいるインターネットを通じた情報提 供も重要な情報伝達手段となっている。

しかしながら、過去の洪水や高潮等の災害発生時には、これらメディアの基盤となる電力供給設備や電話等の通信設備の障害発生により、電話の不通や停電などの機能停止がしばしば発生している。このようなことから、情報の受け手である住民の状況に応じた多様な情報伝達手段の整備が必要となっている。

また、各関係機関で把握している各種情報を総合的に把握するために は、各機関の間で煩雑な情報のやりとりを行う必要があり、緊急時にお ける円滑な情報収集並びに情報共有の障害となっている。このようなこ とから、情報の一元化を図り伝達収集しやすくすることも必要である。

## (2) 広域応援・緊急輸送路ネットワーク

洪水や高潮が発生した場合に、速やかな住民の避難や生活支援、河川、 道路等公共土木施設の緊急復旧を行うためには、大規模浸水時でも利用 可能な緊急輸送路を確保しておく必要がある。

緊急輸送路として利用可能な施設としては高速道路、地域高規格道路及び河川堤防等が考えられる。これらの緊急輸送路を相互に結びつけるとともに、河川管理者が整備する防災ステーションとの連結や避難場所等との位置関係の明確化、一定の浸水位までなら利用可能な一般道路等の把握も重要である。

# (3) 連携強化

洪水や高潮が発生した場合には、国、県、市町等の行政機関をはじめ、マスコミ、民間団体等を含めた横断的な協力・連携のもとに防災・減災に取り組んでいく必要がある。特に行政機関だけでなくマスコミや住民も含めた情報の共有、防災意識の普及や人材育成が重要となる。

また、実際に現場で防災活動に携わる自衛隊や警察、水防団等との密接な連絡調整も行っていく必要がある。

								J	拖訇	きの	進	捗 <sup>伯</sup>	管玛	里表	₹(≰	全体 [		会議運	営営管	理幹!	<b>=</b>	•	▶ 施:	策検詞	討グル	レーブ	幹事	(	② 個別	削施策	<b>货作</b> 第	<b>業幹事</b>	〇施	策作業参加機関	
施 策 の 概 要				国					佐賀	県						7	丁町							E	間			予定年	度【実施	完了●、	▲実施	te中、O実施·	予定		
	佐賀地方気象台	<b>善書毎上呆安部</b> 「以上自律隊	河川 久留米点	舎		吉野ヶ里	高質川 パイプ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			農山漁村課	危機管理・広報課・以下の対象を	果警察本部 佐賀市	小城市	多久市	社雄市 神埼市	鹿島市	みやき町	ち野ケ里町	江北町	大町町	佐賀東部水道企業団	西日本高速	NTT西日本	賀ガス	LPガス	ブレフ /	防災エキスパート会	ti 7 H2: ⊢	3 H2	4 H	25	H26 H:	27	備る	考
1 全体での取り組み			+								$\rightarrow$					+								$\vdash$		_								N II II / /ナカロ	1++ · + □
1 月光 切場(現代の計画のでは、 1 月光 切場(現代の計画のでは、 1 月光 切場(現代の計画のでは、 1 月光 切場(現代の計画のでは、 1 月 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日			0	0	ע			<u>()</u>			0						4		H									_			-	1		NHK佐賀	
<ul> <li>1 現状把握(現状の計画及びルールについて把握する)</li> <li>2 検討事項</li> <li>3 ラジオによる情報提供のルール(案)の検証</li> <li>4 ラジオによるルール(案)の改善</li> <li>★ マスコミとの勉強会による意見聴取(必要に応じて実施する)</li> <li>★ 災害での検証(災害時に検証を行う)</li> </ul>																												0	必要	更に応		実施を行う			
3-4 実務者連絡会及び幹事会の運営	0	D[C]		O		O(C)	0	0	OC	0	00	<u> </u>		0	<u> </u>	0	O(0)	O	0	$\circ$	0	$\circ$	<u> </u>	0	<u> </u>		00								
1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、課題の整理) 2 検討事項(施策を継続的に進めるためのしくみづくり)					+																							00	0	) (	0	0 0	2		
3-5 マスコミとの勉強会の実施			0	00	0	00	)		O		0																							報道	幾関
1 現状把握(活動実績を把握する) 2 検討事項(マスコミを活用した情報提供のしくみづくり)			Ĭ																									0	0	) (	0	0 (	)	12.2	
3 - 8 危機管理対策訓練の実施	$\bigcirc$			$\cap$ $\in$		$\cap$		<u></u>			$\cap$			$\bigcirc$								$\bigcirc$		$\bigcirc$	$\cap$		00	)	_						
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練 2 既存情報共有システムを活用した訓練 3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練 4 航空管制の訓練 5 ライフライン早期復旧のための訓練 6 避難が長期化するための訓練																												0 0							
2 情報収集・伝達																																			
1-2 防災情報総合掲示板の活用	0	<u> </u>	О	00		00	)	0	Ŏ C	0	0		0	$\circ$	0	0	$\circ$	20	0	00	0	$\circ$	00	0	$\circ$										
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する) 2 検討事項 3 防災総合掲示板の検証 4 防災情報掲示板の改善 ★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する) ★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																												0	00	)	検証	を行う			
1-3 ヘリテレによる画像の生中継			0	0	)			0																Ш										九州地方	整備局
1 現状把握(ヘリテレ映像の配信ルートの把握等) 2 検討事項 3 訓練の実施 4 調整																												0							
1 - 4 CCTV画像による冠水及び洪水状況の把握			O	00	0			O	0 0	)						Ш				Щ				Ш											
1 現状把握(現状の量水標の設置箇所、映像で確認できる箇所について把握する) 2 検討事項 3 CCTV活用要領(案)の検証 4 CCTV活用要領(案)の改善 ★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する) ★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																												0	必要	更に応	ぶじて	実施を行う			
1 - 5 民間からの情報提供			0	@ C	0				0		0																								
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する) 2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルールの検討) 3 浸水情報モニターの募集 4 浸水情報システムの検証 5 住民による情報提供ルール(案)の改善 ★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する) ★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																												0	0		0	0			

								挤	五策	<u></u> の	進技	步管	理	表(	全位		会議	運営管	<b>管理幹</b>	事		● 施釒	<b>策検</b> 討	†グル	゚゚ープ゙゚゚゚゙゙゙゙゙	幹事	0	個別	施策作	F業幹	·事 C	)施策作業参	加機関
				玉			T	1	左賀!	見		I				市町							艮	:間			予定年度	【実施完	7●. ▲9	実施中、	〇実施予定	Ė	
施策名	佐賀地方気象台	善	筑後川河川 久留米点	筑後川可川 佐賀宁舎 武雄河川		吉野ケ里嘉瀬川ダム	防災企画グループ		道路課	fi fi		佐賀市	小成市	武雄市				上省町	大町町	佐賀東部水道企業団	西日本高速	九州電力	佐賀ガス	左賀県LDガス機ケーブルワ	ケーブルメデ	防災エキスパート会技術交流フォーラム	H23				6 H27		備考
1 - 7 高速道路等における道路情報の提供					O				0		0																0	0 0 0	0			-	
1 - 9 地上デジタルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供			0	0				C	)	C					<u> </u>				0 0								0	0		0	0		整備局、報道機関
1 現状把握(住民のニーズを把握する) 2 検討事項(ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報のテロップの充実) 3 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証 4 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善																											0	0	0	0	0		
1 - 11 <b>気候変化のモニタリング</b> 1 現状把握(モニタリングの現状を把握する) 2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価)	0		0	0																							0	0	0	0	0		
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク 2 - 1 地域高規格道路等と河川堤防の接続 1 現状把握(現状の接続ポイントついて把握する) 2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討) ★ 災害での検証(災害時に検証を行う) 2 - 3 河川管理用通路の確保			©           		0				0		0																0						
1 現状把握(現状の整備状況について把握する) 2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討) ★ 災害での検証(災害時に検証を行う) 2-5 SA, PAでの接続ポイント					0			0	0		0	0									©						0						
1 現状把握(現状の接続ポイントついて把握する) 2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討) ★ 災害での検証(災害時に検証を行う) 4 連携強化																											0			E			
1 - 6 リエゾン制度  1 現状把握(現状の派遣のルールを把握) 2 検討事項(派遣先での情報共有のしくみの検討) 3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証) 4 リエゾン派遣要領の改善 ★ 災害での検証(災害時に検証を行う)	00	00		00										0 0																			
2 - 2       通行可能道路の把握         1       現状把握(現状のシステム等ついて把握する)         2       検討事項(通行止め道路の事前把握)         3 - 1       避難所整備ガイドラインによる避難所整備の促進・普及         1       現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)			0				<u></u>							000																			
2 検討事項(長期避難所開設の可能性と備蓄量について検討する)  ★ 災害での検証(災害時に検証を行う) 3-2 避難所の位置及び構造の評価 1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する) 2 検討事項(避難計画について検討する)  ★ 災害での検証(災害時に検証を行う)			0	0			0					0 (	00	000	O C	00	0 0	00	0 0														

										)進	捗	管:	理	表(				運営	管理	幹事		•	施策			ープ!	幹事							施策作業参加機関
施 策 の 概 要				玉				佐	賀県							市町	Γ							民	間			予定年	度【実	施完了	▶、▲実	施中、O	実施予定	
施策名	佐賀地方気象台	ま   陸	河川口	筑後川可川 左賀庁舎 武雄河川	佐賀国道吉野ヶ里		防災企画グループが関係が	河川砂防課	道路課	危機管理·広報課	県警察本部	佐賀市小城市	多久市	武雄市				上峰町	大町町	白石町	佐賀東部水道企業団西日本高速	九州電力	NTT西日本	佐賀ガス とりょう はんしょう はいい こうしん かいしん しんしん はいしん はいしん はい	関根 _ P ゴス協㈱ケ— ブルワン	久ケー ブルメデ	防災エキスパート会	対 対 大 カ ト フ ナ ト ラ	3 +	124	H25	H26	H27	備考
3 - 3 防災まちづくり			0					0				00	0	0	$\supset$	0	(	$\circ$	0	0								$\circ$						
1 現状把握(マイ防災マップ作成支援実態把握)			oxdot			$\Box$		$\Box$			$-\mathbb{I}$									Ш						П		С	)	0	0	0	0	
<ul><li>2 検討事項(ファシリテーター養成講座の検討)</li><li>★ 災害での検証(災害時に検証を行う)</li></ul>	++	+	$\vdash$	-		++		++	+	+	+	-	+	$\vdash$				-	-	$\vdash$	-	+	$\vdash \vdash$	+	-	+	$\vdash$	+	+					
▼ 次舌での快証(次舌時に快証を行う) 3 - 6 避難・救助に関する計画の検証			0	0			(O)				- (	00		$\bigcirc$			$\bigcirc$							+										
1 現状把握(避難に関する課題の整理)				9			$\overline{\mathbb{Q}}$																											
2 検討事項(被害想定を用いた避難・救助に関する計画の検証)					-	$\dagger$		$\dagger \dagger$	+		+								+					$\top$		$\Box$		1	+					
★ 危機管理対応訓練で検証																			L					1				С	)	0	0	0	0	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								Ш																										
3-7 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証	0		0	0			0	Щ			(	00	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$	0	0														
1 現状把握(避難に関する課題の整理)	++	$\perp$	$\sqcup$			$\Box$		+	$\perp$	+	4	-						-	$\perp$	$\sqcup$	_			$\perp$	-	$\perp$		1	$\bot$					
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証) ★ 危機管理対応訓練で検証	+	-	$\vdash$	-		+		++	+	++	-		+			$\vdash$			+	$\vdash$	-	+	$\vdash$	-	-	$\vdash$		С	,					
<ul><li>★ 児 ( )</li></ul>	+	+				1 1		+	-		+	1	+								1			+		$\vdash$		Τ ΄	+					
3-9 佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用	(	<b></b>																																佐賀県水難救助会
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)																																		
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)								Ш																										
3 - 10 避難所運営マニュアルの検証			$\square$				0	Ш	$\bot$		(	00	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$	0	0			Ш											
1 現状把握(避難に関する課題の整理)		_	$\vdash$		_	$\Box$		+	$\perp$	+			+						$\perp$	$\vdash$	_	+	$\vdash \vdash$	- -		$\vdash$		-	-					
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証) ★ 危機管理対応訓練で検証	++	+	$\vdash$		-	+	-	++	+	+	+		H	$\vdash$					+	$\vdash$	-		$\vdash$	+	-	$\vdash$	$\vdash$	+	+					
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)							-	+	+		1								+									$\top$	$\top$					
3 - 11 災害時要援護者の避難支援の検証							0				(	00	0	0		0	0	00	00	0														
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)																													I					
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)						$\Box$		$\Box$		$\Box$	1									Ш						Ш								
★ 危機管理対応訓練で検証 ★ 災害での検証(災害時に検証を行う)	+	-	₽₽		_	+	-	++	+	+		_	+		-	+			-	┢	_	-	$\vdash \vdash$	-	-	$\vdash$		-	$\perp$					
▼ 災害での検証(災害時に検証を行う)  5 個別対応																																		
1-8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置			0	<b>0</b>	0			0	0					(	5																			
1 現状把握(住民のニーズを把握する)								T			1			T)												П		С	)					
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実)																														0				
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証	$\perp$					$\Box$		$\perp \perp$	-	+	4	_ _	$\perp$					_		$\vdash$		+	$oxed{oxed}$	$\perp$	_	$\vdash$		$\perp$	$\bot$		00			
<ul><li>4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善</li><li>★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)</li></ul>	++	+	$\vdash$		-	+	-	++	+	+	+		H	$\vdash$					+	$\vdash$	-		$\vdash$	+	-	$\vdash$	$\vdash$	+	+		U	0		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)					-	$\dagger$		$\dagger \dagger$	+		+								+					$\top$		$\Box$		1	+			ŏ	0	
2 - 4 防災ステーション、防災拠点の活用			0	<b>0</b> 0	0			0			(	0																				-		
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)			Ť		Ť			T					П																	活用	時に割	と理		
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)			╽					上寸		ፗᅦ									1	Lİ					1			1			Ī			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																		

施策の取り組み区分 施策の概要 施策を実行することによる利点 全体での取り組み 施策番号&施策名 備考 長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化 停電時の情報伝達手段の確保 1 - 1 ラジオによる情報伝達 (迅速的確な情報提供) 関係機関 施策の内容(目標) ● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 武雄河川事務所 ONHKラジオ 国土交通省 武雄河川事務所 H19.5策定 ◎佐賀県 消防防災課 (ONBCラジオ) 〇国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 (OFM佐賀) H22.3改訂 停電時の情報伝達手段として有効なラジオについて、迅速的確な情報伝達手段と方法について検討 ◎ : 施策幹事機関 〇佐賀県 危機管理・広報課 H23.6改訂 O: 施策参加機関 各機関の実施内容と状況 施策概要図 実施概要 【●実施完了、○実施予定】 予定年度 具体策の取り組み内容 作業主体 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27 過年度の成果及び今後の予定 1) 電話会議システムによる被害状況の伝達訓練を実施 武雄河川、NHK、ライフライン ·平成20年度嘉瀬川·六角川·松浦川水防演習、佐賀県総合 Ο 防災訓練で実施 情報提供 1 現状把握(現状の計画及びルールについて把握する) ・NHK、NBC、FM佐賀で連携して災害特番同時放送を実施 0 1) マスコミ(ラジオ局)から住民への情報提供内容、時期の把握 H19.6 NHK・ライフライン会社、H20.1HNK・FM佐賀、 情報収集 2) マスコミ(ラジオ局)から各機関への情報収集内容、手段、時期の把握 0 H20.9、H21.1、H21.9 3局同時 佐賀県 マスコミ (ラジオ局) 0 3) マスコミ(ラジオ局)への情報提供内容、手段、時期の把握 H22.3、H22.7 NHK単独、H23.3 同時放送 国土交通省各事務所 NHK、民放など 0 ※県内全ての報道機関と「災害時における放送要請に関す 4) 停電によりラジオによる情報伝達を充実・強化すべきエリアの把握 る協定」を締結済み →停電した場合にラジオの活用が有効である区域の把握 ラジオ放送 住民に対して危機 (リスクマップ「建物等のコンセントの水没によ電話不通となるおそれのある地域) 0 感や切迫感が伝 わる情報の出し 方、安心するため 2 検討事項 の情報について検 0 1) ラジオを通して一般住民に提供する内容の確認 →住民がラジオを通して知りたいこと、住民に知って欲しいことを検討する 一般住民 現状と今後の見通 0 2) 分かりやすい情報提供のあり方の検討 しについて正確に →災害時に実際に使用できるようにアナウンスの雛形を検討 分かりやすく伝える ラジオによる情報伝達のイメージ図 0 3) 情報提供の時期のルール化 ための情報提供の →具体的にどの程度の間隔でどのような情報を提供するか検討する あり方について検 0 【停電によってラジオによる情報伝達が有効となる区域の想定】 4) ラジオによる情報提供のルール(案)の作成 →1)、2)、3)をルール(案)として作成 ②六角川下流右岸はん濫 地点:六角川右岸25,0km 今後の検討課題 住民が不安になら ないように定期的に 3 ラジオによる情報提供のルール(案)の検証 ●地域FM(災害時)の開設···自治体等 |情報を伝えることが 1) ラジオによる情報提供の検証 0 ・被災地の避難者等向けへ、ライフラインや災害復旧活動 重要である。ここで ニュース、天気予報、生活に関連したお知らせなど各種 →検証対象(浸水による停電のある区域の住民?)、検証方法を決定する はアナウンスの時 →実際に住民(聞き手)に対して正確に情報が伝わったかの訓練を実施する 情報を放送する。 期を決める 0 2) 検証結果のより課題抽出 「おおふなとさいがいエフエム」開設のお知らせ ~ 周波数は78.5メガヘルツ ~ 4 ラジオによるルール(案)の改善 F記のとおりラジオ放送を開始しました。 お手持ちのFMラジオの国波数を 78.5 メガヘルツに合わせてお聞きください。 0 製造運搬日 3月3日 (大) ※四階毎日放送します。 郵放送時間(おおむね2時間枠で放送します。) ①年前3時~、②午前11時~、②中便2時~、②午使5時~ 単放送を捌くことができる地区 でもかかかせられた取る7日で記録が基準変速医を中心と 翻 1) ラジオによるルール(案)の改善検討 0 2) 実災害に向けた体制づくり 「建物等のコンセントの水没によ電話不通となるおそれのある地域」 マスコミとの勉強会による意見聴取(必要に応じて実施する) おおふなと 臨時号② 〇必要に応じて実施する 1) ラジオによる情報提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う 新沼謙治さんが 4月3日、大船被市出身で歌手の新沼雄治 ちんが「おおふなとさいがいエフエム」に出途 ふるさとの復興にエール さんが1343かなとさいがいエフエム人に出資 し、あるさとの提外へエールを進りました。 今回の被災で、加っているあるさとが想象 を抱する光景に一変したのを実際に目にし、 かを面めた新沼さん。最後に「着さんこれか ちです。がんぱりましょう」と語り、苦糖を 乗り越えて、新しい未来のまちづくりに向け 浸水によって電話やTV・インターネットが使用できなくなる区域(想定) 災害での検証(災害時に検証を行う) 1) 実践で機能するかの検証を行う 〇災害に検証を行う いこうとの思いを届けました。 停電したときにラジオによる情報伝達が有効な区域の設定 【平成23年4月4日付 広報 おおふなと】

<sup>※</sup>この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分	施策の概要									施策を実行することによる利点	
2 情報収集・伝達		•									
施 策 番 号 & 施 策 名	・佐賀県下における気象、水ス	文(雨量•	水位)、	各機関の防	5災体制	、洪水予	報、道路	情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイ	トの活用	情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村	備考
1 - 2 防災情報総合掲示板の活用										が必要とする情報をすぐに入手できる	
関係機関	〇国土	交通省	佐賀国道	事務所	〇佐賀	県 農山	漁村課	〇神埼市 〇大町町 〇西日2	<b>本電信電話</b> ㈱		
● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 武雄河川事務所	○国土交	通省 国営	吉野ヶ里歴	史公園事務所	f 〇佐賀	県 危機	管理·広	報課 〇鹿島市 〇白石町 〇佐賀カ	ガス(株)	施策の内容(目標)	
<b>国土交通省 武雄河川事務所</b> 〇佐賀地方気象台	〇国土交	通省 嘉瀬	川ダムエ事	事務所	〇佐賀	県警察本	部	〇みやき町 〇佐賀東部水道企業団 〇(社)(	左賀県LPガス協会		H19.5策定
<b>佐賀県河川砂防課</b> 〇海上保安庁 唐津海上保安部	〇佐賀	県消防	防災課		〇佐賀	市		〇吉野ヶ里町 〇西日本高速道路㈱ 〇㈱ケー	ーブルワン	各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを 設立し、災害時における情報の一元化による早期の情	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関 ○国土交通省 筑後川河川事務	所 久留米庁舎 〇佐賀	県 河川	砂防課		〇小城	市		〇上峰町 〇九州電力㈱ 〇㈱多久	スケーブルメディア	報配信を行う	H23.6改訂
O : 施策参加機関 O国土交通省 筑後川河川事務	所 佐賀庁舎 〇佐賀	県 道路	課		〇多久	市		〇江北町 〇九州電力㈱			
実施概要		予定年月	度 【●	実施完了	、〇実施	予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果と今後の予定											
1) 防災情報の現況調査	武雄河川	•						平成20.2に防災情報の現況調査を実施			
2) システム構成案の作成	武雄河川	•						平成19, 20年度にシステム構成(案)を作成			
3) リンク集の作成→既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サトリス)・	武雄河川	•						平成21年度にリンク集の作成			
広域道路情報システム・防災ネットあんあん)											
4) リンク集の意見照会	武雄河川	•						平成22年度にリンク集の意見照会を実施			
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)								以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成		CCTV映像	
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法	各機関ごとで災害	•								1	
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)	──時に判断する事項 <b>──</b> は異なっても必要 ──	•							N <del>y</del> /		
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法	──とする情報は共通		0						通行可否	ふの情報 ヘリ映像	
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)	である場合があ		0								
5) 他事例の整理	る。例えば救助や		0								
	──復旧のためのルー ──ト検討は、それぞ									<b>A b c</b>	
2 検討事項	□ 「快討は、 てれて □ れ目的は違って										
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討	」 も、必要とする情報		0							道路情報 総合情報 知示板 知象情報	
→住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する	は、「通行可否の									Name of the last o	
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討	情報」である。この	•							国土交通省	位其地方気象台	
→ 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)	┼┃ように各機関が必 ┃ ┼┃要とする情報につ ┃								11111		
3)情報の掲載の仕方	┃┃ ひて事前にニーズ ┃	•							BRIDGE III	ローカル情報 各種防災情報	
→何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか	፟፟፟፟፟፟፟上を把握する。この結								市役所・町役場	アクセス情報提供	
4) システム構成改善案の検討	┃ 果を基に共有すべ ┃		0						( E 3 t	なって のかな? 助災情報を一元化すること により必要な情報を必要な	
→1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討	│ き優先度の高い情 │ │ 報を洗い出す。 │									のかな?	
5) 広報の周知検討	<b>→ 報をがい出り。</b> → <b>過</b> 示板に優先的 <b>-</b>									No. LE 165	
→県や市の広報紙を活用するなど、一般住民に対する周知方策の検討を	に掲載する情報と										
নি <b>ট</b>	する。										
3 防災総合掲示板の検証											
1) 防災総合掲示板の検証				0							
→各機関の判断に有効に活用できたか											
→住民の避難行動等に有効に活用できたか											
(例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)				0							
2) 検証結果より課題抽出											
4 防災情報掲示板の改善											
1) 防災情報掲示板の改善検討				0							
				0							
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)					<u> </u>						
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取			0	必要に応し	じて実施	する					
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)					<u> </u>	<u> </u>					
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができ				び害時に	☆検証を行	ゔゔ	1				
たか)						1					

施策の取り組み区分	施策の概要							施策を実行することによる利点		
2 情報収集・伝達		_								
施 策 番 号 & 施 策 名	・九州地方整備局防災へリカ	\らのTV4	E中継画	像の光ネ	ドットによ	る市町村	まで含めた	八幡岳に地上追尾局を設置することにより、佐賀県の「	ほぼ全域においてヘリコプターからの生中継画像を中継することが可能となる。	備考
1 一 3 ヘリテレによる画像の生中継	──関係各機関への配信 ──							①県、市町、消防本部が一体とした映像を観ることによ	より、情報の共有化ができ、迅速な防災体制を執ることが出来る。	
関係機関										
● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 武雄河	川事務所							施策の内容(目標)		
国土交通省 武雄河川事務所 〇国土交通省 九州地								地震や大規模水害など広域的な災害が発生した場合、	、迅速、的確に被害状況を把握する方法としてヘリコプターによる上空からの調査が	H19.5策定
	河川事務所 久留米庁舎							有効である。		H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関 ○佐賀県 消防防災誤								放災地上空から送られてくる生中経画像を県、中町村 立が可能となる。	の災害対策本部へ送信することにより的確な防災体制の発令や広域応援体制の確	H23.6改訂
〇 : 施策参加機関 〇海上保安庁 唐津海	上保安部								Li- to 100 TO CO	
実施概要	11 Alle > 11	予定年	_	実施完了	1	1		各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定										
1) 県・市町との受信確認訓練実施	佐賀県、多久市	•						22.5.30佐賀県総合防災訓練、H22.6.6多久市防災避難訓	ヘリコプターによる生中継画像の配信 ヘリコプター(はるかぜ号)	
2) 訓練等実施予定	整備局、武雄市	+	0				<b></b>	23.9 武雄市防災避難訓練		
2)訓禄寺夫旭?足	金州河、以雄川							23.9 以证训历火难集的称		
				<del>                                     </del>			<del>                                     </del>			
1 現状把握(ヘリテレ映像の配信ルートの把握等)							<del>   </del>		被災現場映像	
1) ヘリテレ映像配信の整理(現状のヘリ映像の配信ルートがどうなっているか	)	•	0						八幡岳中継所	
2) ヘリ映像活用事例調査(ヘリを訓練や災害対応等に活用した事例を整理)	•	•	0							
									中継所より九州地方整備局へ地上無線局を経由して送信	
									九州地方登偏河	
2 検討事項									- A A M 4 大勢 進見 L I Q 東政所	
1)映像配信ルートの検討			協	定締結時	を	予定			九州地方整備局より各事務所、 県庁へ画像を送信	
									果庁 国土交通省各事務所	
3 訓練の実施									光ケーブル	
1) 訓練によるヘリテレ映像配信の検証			0					23.9武雄市防災避難訓練で実施予定 ※その後は要調素	<b>这</b> 土木事務所	
→ ヘリテレ映像が迅速に配信できたか		+						23.3 风艇印刷火赶舞训练(天池?在 次(仍该は安调3	総合庁舎	
2) 検証結果より課題抽出		•	0							
							<del>   </del>			
									へり映像受信	
4 調整									各市町、消防本部	
2)協定書締結		•					12	置賀県、多久市、武雄市、江北町、大町町、白石町と締結だ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
									ヘリテレによる画像の生中継情報伝達のイメージ図	
									● A機関の実際のヘリ映像を確認 ● →全体像を把握するための現実的	
									な課題を抽出	
									At a second seco	
							+			
							╁			
				-		1				
							<del>                                     </del>			
							<del>   </del>			
	1			<u> </u>						

施策の取り組み区	分	施策の概要								施策を実行す	することによる利点	
2 情報収集·伝達										海山地區 医含土 八世	<b>*</b> 中央水平和4	
施 策 番 号 & 施	策名	- ・河川・道路管理用の監視カ	メラ画像 <i>0</i>	)関係機	関への持	<b>是供、各</b> 地	也点の冠	水及び洪	水状況の把握	河川背後地の内水被 河川水位の状況把握		備考
1 - 4 CCTV画像による冠水及び洪水料		7771 2251 1 1 2713 4 7 11 7 11 7 11 7 11 7 11 7 11 7 11	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	1211112	~ 1	CD(( 1170	571K + 27G	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		道路冠水状況把握	-	
関係機	<b>y</b>											
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 佐賀国道事務	<b>务</b> 所	〇佐賀県	県 河川	砂防課					施策の	内容(目標)	
国土交通省 武雄河川事務所	〇国土交通省 筑後川河川	事務所 久留米庁舎	〇佐賀県	県 道路	課							H19.5策定
佐賀県 河川砂防課	〇国土交通省 武雄河川事系	<b>答</b> 所								県、市町、消防本部へ	へ国土交通省の河川・道路管理用CCTVカメラ映像を配信する。	H22.3改訂
○ : 施策幹事機関	〇国土交通省 筑後川河川	佐賀庁舎								路面の冠水状況をリ	アルタイムに提供することにより、通行止め等の道路情報として活用する。	H23.6改訂
O : 施策参加機関	〇佐賀県 消防防災課											
実施概要			予定年原	度 【●	実施完了	了、〇実的	拖予定】		各機関の実施内容と	と状況	施策概要図	
具体策の取り組みに	<b>为容</b>	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
											CO CARRENACCT VARIETIES DIALLINED	
過年度の成果と今後の予定											The state of the s	
1) 量水標設置(五条高架橋)		佐賀国道	•						平成20年度 量水標設置(五条高架	(橋)		
2) 量水標設置(高木瀬高架橋)		佐賀国道	•						平成21年度 量水標設置(高木瀬高		The state of the s	
3) 量水標(危険度レベル)設置(城原川協和		筑後川河川	•						平成22年度 危険度レベル設置(六			
量水標(危険度レベル)設置(六角川久津		武雄河川							危険度レベル設置(六	角川久津具排水樋管)		
1 現状把握(現状の量水標の設置箇所、映像で	確認できる箇所について把握する)											
1) 量水標設置箇所の把握				0								
2) 道路冠水地区の把握				0								
3)CCTVで確認できる箇所の把握				0							佐賀県内CCTV配置図(佐賀国道事務所)	
4)CCTV画像を活用する機関の把握				0								
											- Jann	
2 検討事項												
1)CCTV設置箇所の検討					0							
→道路冠水地区の把握した結果を基にCC	CTV設置箇所を検討する											
2) CCTV画像の活用策(防災情報掲示板と活	<b>新</b> 用)				0						量水構	
→リアルタイムの浸水情報や管理者が通行	行止めした結果を防災情報掲示板										交差点におけるCCTVを利用して、道 路標識などに取り付けた量水橋から浸	
に反映するしくみ(画像の共有)					0						水状況を把握する	
3) CCTV活用要領(案)の作成											CCTVを用いた平面交差点の監視イメージ	
→1)、2)をCCTV活用要領(案)として作用	<b>或</b>				0							
											六角川水系六角川左岸2.61~5-00	
3 CCTV活用要領(案)の検証												
1)CCTV活用要領(案)の検証						0						
→CCTV画像の画像及び通行止めの情報	最を防災情報掲示板への反映											
ができたか												
→情報掲示板を通して各機関が情報を確	認できたか					0			<b>_</b>		六角川──	
2) 検証結果のより課題抽出											板橋排水機場	
4 CCTV活用要領(案)の改善												1
1) CCTV活用要領(案)の改善検討							0				〈位危険度レベル標識の設置(久津具排水樋管<六角川左岸26k付近〉	
2) 実災害に向けた体制づくり							0					
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて写					<u> </u>		<u> </u>					
1) CCTV活用要領(案)、検証の視点について	て意見聴取を行う			O i	込要に応 ▼	じて実施 T	する	1	<u> </u>			
								1			リアルタイムの冠水・洪水状況	
★ 災害での検証(災害に検証を行う)			-	<u> </u>	<u></u>		<u></u>					
1) 実践で機能するかの検証を行う			-	0	災害時/ ┃	こ検証を行	Tブ	1			通行止めの情報等	
			-								通り上のの情報す	
5 ルール化に向けた調整			-					1_				
1) CCTV活用要領の作成、協定書(案)の作	成							0			防災情報総合掲示板	
2)協定書締結								0				

<sup>※</sup>この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策	の取り組み区分	施策の概要								施策を実行す	することによる利点		
2 情報収集・伝達			_							<b>た</b> 物 東 駅 の 温 - k エ リ	コスハナナ州セナフニレジズキフ		
施策者	番号&施策名	■ ・あらかじめモニター登録され	た地域住	民から、	浸水情報	最を携帯 もんしょう しゅうしょう しょうしょ しょうしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんしょ しんし	電話で報	告してい	ただき、その情報を必要とする地域住民へ	・佐賀平野の浸水工り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	リア分布を把握することができる。 よる発災情報を市町へ情報提供に	より、市町による住民への的確な避難指示	備考
1 - 5 民間からの情報提供		提供し、地域の洪水被害の最	小化と地	域住民0	方々が	避難行重	動へと繋が	がるような	浸水情報をリアルタイムで提供する	の発令が可能となる。			
	係機関	1								・住民やドライバー等・	への迅速で正確な道路情報の提信	共、伝達が可能となる。	
<ul><li>● 検討グループ幹事</li></ul>	◎国土交通省 筑後川河川 伪		〇佐賀県	見 危機能	き理・広幸	報課				施策の	内容(目標)		
国土交通省 武雄河川事務所													H19.5策定
佐賀県 河川砂防課	〇国土交通省 武雄河川事務所										ら 浸水モニターを募集し、モニターか	から浸水に関する情報を携帯電話を通じて	H22.3改訂
<ul><li>○ : 施策幹事機関</li></ul>	〇国土交通省 佐賀国道事務									提供してもらう。	を携帯電話、ホームページ等で住員	マニ 情報 単併 する	H23.6改訂
O: 施策参加機関	〇佐賀県 河川砂防課	Л								で日地点の反外状況で	1.156市电站、小一ム・一ノ寺で圧り	スに 情報徒 伏りる。	1120.000
	実施概要		予定年原	年 【宝	施宗了●	▲宝牌	を中、〇月	と 施 予 定 `	各機関の実施内容とり	犬況	1	施策概要図	
	策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			· ·		
2117	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	11 30 2 11											
1) 各民間会社との調整及び行政	が関係機関の窓口調整		•						H22まで 各民間会社との調整及び行				
77 名民间安征200间是次00门政	(内)(成)(内)(心) [ [ [ ] ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]								窓口調整 コンビニは×	] 成民所成民()			
							1		心口吻走 コンヒーはへ				
	握」、 節囲を設定する)											青報システムの目的	
1) 過去の浸水実績の把握	#EU、			0			1				猪名川浸水情報システムでは、 に、浸水情報を携帯電話で報告	モニター登録して頂いた地域の皆様 告して頂き、その情報を必要とする皆様	
				0							にいち早く提供することを目指	旨します。	
方の把握	Lーノ ̄なC、近江、州川旧牧IC相通している		1				1				浸水情報の報告	登録地点付近の 浸水情報の提供	
	プ及び民間会社からの情報提供ルールの検討)										【浸水モニターA】	【地点登録者】	
1) 浸水情報システムの先例事例				0								川河川事務所 おばあちゃん家は 大丈夫かなぁ?	
→先行事例でのシステム、仕				0							Ø 3	010	
2) 負担にならない情報提供の手				0								TAU	
				0								A Landan OF	
3) 浸水情報システム構築	「負担にならない情報提供手段を検討する 				0							うちのまわりは大丈夫だろうか	
	/## ## ## ### ### ### ### ### ###				U						【浸水モニターB】	のあった漫水情報	
→浸水情報を伝達するしくみ(					_						激しい雨が降ってきたので	のあった液水情報図上に表示します	
4) 住民からの情報提供ルール(乳					0						浸水情報が気になるわ。		
→1)、2)、3)を民間会社から	の情報提供ルール(案)として作成												
											Alle Andrews	Hazarri 1	
3 浸水情報モニターの募集	- 6											通学路が浸水しているわ	
1) 防災エキスパート、河川情報モ	モニターへの周知					0					浸水情報の閲覧	浸水情報の閲覧	
2)一般住民への公募						0					0月月	0.00000	
4 浸水情報システムの検証						_	1				* 猪名川浸水情報	マンステムの例	
1) 浸水情報システムの検証						0							
→実証実験を実施			<u> </u>				1						
→情報掲示板を通して各機関が情	<b>青報を確認できたか</b>		<u> </u>				1						
2)検証結果のより課題抽出						0	1						
	-1.46		<u> </u>				1						
5 住民による情報提供ルール(案)の			<u> </u>				1_						
1) 住民による情報提供ルール(国							0						
2) システムによる情報公表に向け	けての改善検討						0						
3) 実災害に向けた体制づくり			<u> </u>				0						
			<u> </u>				1						
★ 実務者連絡会議による意見聴取(													
1) システムにおいて意見聴取を行	行う						0						
							1						
★ 災害での検証(災害時に検証を行	( <del>-</del> 5)						1						
1) 実践で機能するかの検証を行	īÒ						0						
			1										

施策の取り組み区分	施策の概要							施策を実行することによる利点		
4 連携強化		-								
施 策 番 号 & 施 策 名	1							災害の発生により混乱している市町の災害	書対策本部の現場から、迅速かつ的確に必要な情報の収集を確実に実施	備考
1 - 6 リエゾン制度	・市町等の情報収集及び迅速	な支援を行うため	)、担当者([	国、県、自	自衛隊)を市町の第	災害対策本部	『へ派遣		はムーズになり、迅速な災害対策の実施が可能	J. J.
関係機関										
27 20 21										
● 検討グループ幹事 ◎佐賀県 防災企画グループ	〇国土交通	省 筑後川河川事	孫所 佐賀	買庁舎	〇佐賀市	〇鹿島市	5 〇大町町	施策の内容(目標)		
佐賀県 防災企画グループ 〇海上保安庁 唐津海上保安部	〇国土交通	省 武雄河川事務	所		〇小城市	〇みやき	町 〇白石町			H19.5策定
〇陸上自衛隊	〇国土交通	省 佐賀国道事務	所		〇多久市	○吉野ヶ	·里町		Q集・連絡調整及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害	H22.3改訂
<b>◎</b> : 施策幹事機関 ○佐賀地方気象台	〇国土交通	省 国営吉野ヶ里	歴史公園事	事務所	〇武雄市	〇上峰町	Ţ	対策本部へ派遣する。 検討内容 ①派遣基準 ②派遣職員及び	ぶっぱん数 ③派遣職員の業務	H23.6改訂
O : 施策参加機関 O国土交通省 筑後川河川事務所	な 留米庁舎 ○国土交通	省 嘉瀬川ダムエ	<b>事</b> 事發所		〇神埼市	〇江北町	т			
実施概要	八田木八日 〇日工人巡	予定年度 【●				O/±40F.		■ 機関の実施内容と状況	施策概要図	
	16-xii6-2-14		т			1107	1⊒11.	成因の失心的各と状況	心水似女囚	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前 H23	H24	H25	H26	H27				
									_	
過年度の成果及び今後の予定										
1) 国土交通省及び自衛隊では実施中		•					H16~ 国土交通省	から派遣実績あり		
2) 派遣基準等の検討(佐賀県)		•					H19.12 派遣基準等の	の検討(佐賀県)	7	
3) 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)		•					H20.1 庁内関係本部	『の連絡会議(佐賀県)	1	
4) 職員派遣要領等の作成(佐賀県)		•					H20.3 職員派遣要领			
									・自治体の災害対策本部にて最新の情報を入手 し整備局へ連絡	
5) 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)								《派遣時期、派遣人数等》(佐賀県)	□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
6)協定締結予定		0					H23~ 九州地方整位	<b>備局長と自治体間で災害支援協定を締結</b>		
							H23.5.24 武	雄市		
							H23.6.6 多	久市、小城市、白石町、江北町、大町町		
1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)									1	
1) リエゾン(情報連絡員)の役割把握 ◆	各機関によって情									
2) リエゾンの派遣時期、派遣ルート、派遣者(誰が行くか)、派遣先の活動	報連絡員の役割が								【リエゾン】	
	異なる。派遣先で情								──【年度 期間   災害名   派遣先   人数   年度集計	
3)リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみ	報を収集するのみ								H17.9.4~6 台風14号 宮崎県 16	
	╽ か、派遣先での調 │								大分県 1 18人 開 施児島県 1 1 18人   1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	☑整も行うか等の把								H18.6.12 大分県震度5弱 大分県 1	
2 検討事項(派遣先での情報共有のしくみの検討)	∥握が必要。								H18.7.21~25 平成18年7月豪雨 <u>鹿児島県</u> 由18 <u>鹿児島県薩摩川内市 1</u> 15人	
1)リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみの検討	ちなみに陸上自衛								<u>鹿児島県さつま町 2</u> 熊本県 5	
	隊は、リエゾンとい								H19.7.6~7   梅雨前線   熊本県   6	
	う表現は使用しな								H19.7.13~14 台風4号 熊本県 2	
	↓ い。LO(リエゾンオ ↓									
	┃┃フィサー:略称でエ ┃ ┃┃ル・オーともいう)と ┃								<u>鹿児島県</u> 3 H19,8,2~3 台風5号 大分県 2	
3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)	呼ばれる人が存在								室崎県 庭児島県	
1) 演習によるリエゾン派遣要領の検証	する。情報連絡幹								H20.9.18~19 台風13号 鹿児島県 2 4 1	
→事前に検討したリエゾン派遣先での情報共有が有効に機能したか	→部のことで派遣先で								H20	
の検証を行う	□の情報に関する調								宮崎県 2	
	整も行う。								福岡市役所 2 4八	
									H21,7.26     梅雨前線     福岡市役所     2     2人       H21     H21,7,26     梅雨前線     佐賀県庁     3     3人	
4 リエゾン派遣要領の改善						<del>     </del>			H21.7.26~27 梅雨前線 福岡県庁 2 2人 H21.8.10 熱帯低気圧 大分県 1 1人	
1) リエゾン派遣要領の改善検討				+		+ 1				
			1	+					【現地調査班】       年度     期間     災害名     派遣先     人数 年度集計	
2) 実災害に向けたルールづくり									H19.7.6~7   梅雨前線   美里町   16	
									H19.7.11   梅雨前線   鹿児島県鹿屋土木事務所   2   鹿児島県南大隅町   5	
									宮崎河川国道(宮崎維持) 5	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									H19.8.2~3 台風5号 大分県 7 宮崎県 9	
1) 実践で機能するかの検証を行う									合計 49人	
			<del>                                     </del>			<del>     </del>				
			<b> </b>							
									・H23.3.23~ 東北地方太平洋沖地震対応	
									派遣先:岩手県釜石市及び大船渡市	
									派遣人員: 延べ196名(H23.4.19現在)	
				Γ		<b> </b>				

施策の取り組み区分	施策の概要								施策を実行することによる利点		
2 情報収集・伝達									京本学吸引中央45、如学吸の標料をいた	ᄝᄼᇍᄯᆉᄀᄝᄔᅎᆝᅕᄢᄿᄱᄡᄙᄞᄯᇑᄮ	備考
施 策 番 号 & 施 策 名	■・一般車両に対してS ■水状況や通行止め等	A、PAの の情報	)道路情報	გ提供施 ス	設および	「道の駅の	の情報端	端末を用いて一般道路の浸	高速道路利用者が一般道路の情報をいる 浸水エリアへの一般車両の進入抑制が可	早く入手することで、適切な経路選択が可能。 能。	川 行
1 - 7 高速道路等における道路情報の提供	また道路情報板でも	一般道路	で促択する	る。 E提供する	3						
関係機 関	1								施策の内容(目標)		
● 検討グループ幹事 ◎西日本高速道路㈱	-										H19.5策定
国土交通省武雄河川事務所 〇国土交通省 佐賀国道事務所	沂								大規模浸水時において、国道・県道の管理 について情報を提供。	者から高速道路の管理者に対して、一般道路の浸水状況や通行止めの状況	H22.3改訂
<b>佐賀県河川砂防課</b> 〇佐賀県道路課									高速道路管理者から高速道路通行車両に	対して、SA、PAの情報提供施設および道の駅等の情報端末や高速道路情	H23.6改訂
◎ : 施策幹事機関 ○佐賀県警察本部									報板道路情報板で一般道路の状況を提供		
〇 : 施策参加機関									一般追路の仏流をいら手へ高速追路利用を	皆に提供することで、高速道路利用者の適切な誘導を実施。	
実施概要		予定年	痩 【●	実施完了	′、〇実旅	予定】		各榜	機関の実施内容と状況	施策概要図	
 具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	r	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定											
1) 基本的な考え方の整理		•						H19に整理			
2) 情報板の更新	西日本高速道路㈱	•						H20に更新 電光タイプ-	→I FDタイプ		
3) 道の駅厳木の道路情報端末	佐賀国道							H15に設置			
1 現状把握(現状の道路情報提のしくみに関して把握する)	化其四位							【道路情報提供施設】			
1) 現状のシステム(SA、PAの道路情報提供施設、道の駅の情報端末等)の確認			0						PA、金立SA、川登SA)	速 報!	
2) 現状の道路情報提供のしくみについて確認			0							A地区の国道●号、県道▲号が ■時から道路冠水による通行止め	
2) 現状の追給情報提供のしくかについく確認			U					情報掲示板(県内各		ax 1100 To	
. 10-11								【高速道路情報板】太宰府	す 直路管制センター		
2 検討事項											
1) 防災情報掲示板と活用											
→リアルタイムの通行止め情報など防災情報掲示板に反映するしくみを検討			0							道路情報表示板で	
2) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成				_						A地区における浸水情報を提供	
→1)、2)をルール(案)として作成			0	0							
										情報を発信	
										A地区における浸水	
3 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証										and the second s	
→高速道路における道路情報が配信されたか、防災情報掲示板への反映				0				SA、PAの防災情報掲示	板のみで検証	透水 湿水	
ができたか										A THE STATE OF THE	
2) 検証結果より課題抽出				0						道路冠水による	
										通行止的	
4 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善										3x 100 01 1110	
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善検討				0						M.	
2) 実災害に向けた体制づくり				0						情報を発信	
										19 4% C.76 IA	
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)										連 報 / A地区の国道●号、県道▲号が	
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)、検証の視点について				0						■時から道路冠水による通行止め	
意見聴取を行う											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う 一般車輌の進入抑制につながったか										SA等の情報端末で A地区における浸水情報を提供	
5 ルール化に向けた調整			1			1	1			高速道路における道路情報等の提供イメージ図	
1) 高速道路における道路情報等の提供のルールの作成、協定書(案)の作成		•			0	İ	İ	•平成17年8月 西日本高	速道路㈱(旧日本道路公団)と九州地方		
2) 協定書締結		•			0	İ	İ		情報の相互交換に関する協定書」締結済み		

施策の取り組み区分	施策の概要	更						施策を実行することによる利点		
5 個別対応										
施 策 番 号 & 施 策 名	・各機関が収集把握	しているえ て担併す	可川・高河	朝•道路防 上は ※5	5災情報:	をユーザ <sup>・</sup> 確実か行	ーである :動 <i>につ</i> か	住民側の視点で、また、 はがるような情報提供の実期待できる。 開報できる。	「有事に確実な避難行動等につながる事となり、被害の最小化を図ることが	備考
1 - 8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置	— 住民の二一へに心え 施	て延げり	9-CI-	みり、火き	コリルバー	唯大はコ	当川こ ノイ	期待できる。		
関係機関										
● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐	賀庁舎 〇佐賀!	県 道路	課					施策の内容(目標)		
なし 〇国土交通省 筑後川河川事務所 久	留米庁舎 〇神埼	市								H19.5策定
〇国土交通省 武雄河川事務所								・佐賀平野地域における気象、水文(雨量・水位・潮位 ・ 一番も、整根、 道路情報、河川、道路時間(CCT) 原像	立)、地域情報、避難情報、各機関の防災情報、洪水予報、気象情報(高潮注)	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関 ○国土交通省 佐賀国道事務所								は報・言報・追路情報、河川・追路状況(GCTV画像 供が可能な河川・高潮・道路防災情報表示装置の設	)等について災害の際に住民の確実な避難行動等につながるような情報提 置を行う。	H23.6改訂
O : 施策参加機関 〇佐賀県 河川砂防課										
実施概要		予定年	度 【●	実施完了	、〇実旅	予定】		各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定									4	
1) 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神埼市役所前に設置済み)	筑後川河川(久留米)	•						H19年度 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神埼市役所前に設置済み)		
2) 各排水ポンプ場などの情報装置の設置	筑後川河川(佐賀)	•						H20年度 各排水ポンプ場などの情報板の設置	S SACRO AMMONSTALL S	
3) 各排水ポンプ場に回転灯の設置	武雄河川	•						H21~H22年度 排水ポンプ場の回転灯を設置済(6機場)	SIII SIII SIII SIII SIII SIII SIII SII	
								—————————————————————————————————————	THE RESERVE AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON	
									A STATE OF THE STA	
1 現状把握(住民のニーズを把握する)									AND SOUTH THE PARTY OF THE PART	
1) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)			0						神埼市役所前に	
2) 現状の設置箇所の把握			0						「河川・防災情報表示反が完成	
 3)他事例の整理			0						城原川水位情報   排水ボンブ場情報   河川ライブ映像	
									・ かん は かん	
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実)										
1)判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討				0					100	
									はん濫注意水位まであと0. シブ場運転中 三本松川ボ 協和橋付近のライブカメラ	
2) 情報の掲載の仕方(コンテンツの充実)				0						
									◎災害の際に、住民の確実な避難行動に	
3) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置を活用してもらうための広報				0					結びつく情報提供を行うために・・・・	
4)設置場所の検討				0						
									*****	
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証										
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証					0					
→住民の避難行動等に有効に活用できたか									A SALA	
2) 検証結果より課題抽出					0				(馬塔川・三字松川・再郷川後衛の運転状況の表示) (の東西省を表がする特別を1に出来れば初方に配置)	
									THE THE PARTY OF T	
4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善									TOTAL STATE	
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善検討					0				187 - 480 480 480 480 480 480 480 480 480 480	
2) 実災害に向けたシステムづくり					0				107 A C 100 A D	
									各排水ポンプ場などの情報板の設置イメージ	
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)										
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の掲示内容について意見聴取						0				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践での機能するかの検証を行う(掲示板を活用して適正な判断ができた	<u>:</u> か)					0	0			
									<b>中津江耕水機場</b>	
									牛津江排水機場回転灯設置状況	

	の取り組み区分	施策の機	要						施策を実行することによる利点		
2 情報収集・伝達		l							・迅速にきめ細かな情報提供が可能となる		備考
施策者	F 号 & 施 策 名	・地上デジタル放	送のデー	-タ放送る	を活用する	ることで、	映像·音	声情報に	こ加え、さまざまな河川防 ▮・特定された場所の情報提供ができる		, mu
1 - 9 地上デジタルテレビ	放送を活用した河川防災情報提供	災情報(水位・雨	量等のデ	一タや画	画像)を住	民に迅	速•正確•	わかりや	すく提供する。		
関	係機関	1							施策の内容(目標)		
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務	务所	ON	IHK							H19.5策定
国土交通省 武雄河川事務	<b>所</b> 〇国土交通省 筑後川河川事	系務所 久留米庁	舎						現在、インターネット・携帯電話等を活用して河川防災 十分な伝達手段とは言い難い。	情報を提供しているが、このような情報機器操作に不慣れな人に対しては	H22.3改訂
佐賀県 河川砂防課	〇佐賀県 河川砂防課								一方、テレビは日常的に最も利用されている情報機器	である。2011年には完全に地上デジタル放送に移行し、これまでの映像・	H23.6改訂
<b>◎</b> : 施策幹事機関	¬ ○佐賀県 危機管理·広報課								音声情報に加え、データ放送などの利用が可能となる そこで、地上デジタル放送を活用して、迅速によりきめ	り。	
O : 施策参加機関	│ ○九州地方整備局								そこで、地工ナンダル放送を活用して、迅速によりさめ	神がな河川防火情報の提供を図るものである。	
	実施概要		予定年原	<b>É</b> 【●	実施完了	′. ○宝旅	·予定】		各機関の実施内容と状況	施策概要図	
	である。 その取り組み内容	作業主体	<b>H23以前</b>	ı	H24	H25	H26	H27	1 1000000000000000000000000000000000000		
J. (17.7)	CONTRACTOR IN	11 ** ** 11 **									
過年度の成果及び今後の予定 過年度の成果及び今後の予定											
	+さ.マニノリニトス叶巛桂紀担/#	九州地方整備局	•						カ 州地 大教供見では 「地ごご用河川吐災棒起担供シュニノリニトス		
1)「地デジ用河川防災情報提供	(ンステム」による防災情報提供	•							九州地方整備局では、「地デジ用河川防災情報提供システム」による		
		NHK							NHKへの防災情報提供を平成22年7月から実施中		
. A (() = -m ==									(問題点)回線数の関係から、動画配信は困難なため、雨量、水位の		
1 今後の課題				_	_	_	_	_	数値情報のみを流している		
1) 視聴率やアクセス数の把握				0	0	0	0	0			
2) 動画配信の検討										Ant. 1 - 20. 11 - 11 - 11 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12	
										地上デジタルテレビ放送による河川情報提供の概要	
										###	
										「 <mark>一河川情報提供サーバ」</mark> 「	
										河川情報 「TVX以为4)	
										製造サニバグシャルム	
										<b>イルに変象する</b>	
										現の利 サーバ 放送局は提供されたテークを利用	
										対象とする情報 被遇に提供されたテータを見用して、利用とフリを作成し、 対象とする情報 初速者に促進する	
										②ダム諸量 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
										(%-河AIM) ⑤水防警報	
										◎ダム放流通知 ②河川水位周知	
										国土交通省 地方整備局 デジタルテレビ	
										,	
										河川防災情報の提供 将来イメージ はAを発表情報 はAを表現を作る はAを表現を作る	
										はん塩注意水位 祖籍判断水位 祖籍動告 はん医療液水位 はんこ はんこ はんこ はんこ はんこ はんこ はんこ はんこ はんこ はんこ	
										mai: μ δρυση	
										数 放进作业名 dd PUSHYCHERE	
										○ データ放送表 オータンでも示 ・アンアで表示 ・アンアで表示	
										a agribit opush	
										・ 強度利用時は、 (トリガーは数強) ・ 放送のトリガー	
										を封すて、	
										京 「日本の東京の日本行成に 新建するまでの時間と 没水流を表示	
										詳細な本位情報 洗水ハザードマップ	
										放送により、河川の情報 河川の状況、避難する場所 自分のいる地域の危険度を 避難する場所 を保助性を認知できる 情報を提供 を提供 を	
										を布可提供	

施策の取	り組み区分	施策の概要								施策を実行することによる利点		1120.01719
2 情報収集・伝達												
施策番号	号 & 施 策 名	・市町が防災情報の周知のたる。	め使用に	中である。	ケーブル <del>・</del>	テレビ放う	送を通じ、	河川監視	視カメラによ	市民の避難行動や水防団の水防活動等に役立	**	備考
1 - 10 ケーブルテレビ放送を活	用した河川・高潮防災情報提供	る河川映像及いベリテレ映像 情報の拡大を図る。	(当61言 197)	アはいる	粥I〜 ≶  9	る情報の	ナロツノ	衣亦を打	丁フなど、掟供	市民の避難付期や水防団の水防活期等に使立		
関 係	機関											
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務	务所 O:	多久市		O白石I	町				施策の内容(目標)		
国土交通省 武雄河川事務所	〇国土交通省 筑後川河川事	事務所 久留米庁舎 Oi	武雄市		○(株)ケ-	ーブルワ	ン					H19.5策定
佐賀県 河川砂防課	〇佐賀県 消防防災課	0:	神埼市		〇(株)多:	久ケーブ	ルメディブ	7		・複数箇所の河川監視カメラ映像及びヘリテレB	映像を、ケーブルテレビを通じて市民に提供する。	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関	〇佐賀市	0:	工北町							・テレビ画面に水位や高潮に関する情報をテロッ	ップ表示する。	H23.6改訂
〇 : 施策参加機関	〇小城市	0:	大町町									
実施	施概要		予定年	度 【●	実施完了	7、〇実旅	<b>拖予定</b> 】			各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の国	取り組み内容	作業主体	H23以前	j H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
1) 多久市との見直し協定締結 実施	<b></b> 拖済	武雄河川	•						平成22年	F6月 多久市との見直し協定締結 実施済		
2) 武雄市との見直し協定締結 実旅		武雄河川	•						平成23年	F1月 武雄市との見直し協定締結 実施済		
3) 白石町、江北町、大町町との協定		武雄河川	•	1						F3月 白石町、江北町、大町町との協定締結		
			Ī	1					実施済			
				1								
1 現状把握(住民のニーズを把握する)											大角而永崇年演用定有 i B K O. 200	
1) 住民及び水防団等のニーズ把握	1			0	0	0	0	0	訓練等で	『アンケートを実施し、住民及び水防団等の		
									ニーズを	把握		
2 検討事項(ケーブルテレビ放送を活用	した河川・高潮防災情報のテロップの充実)											
1) 判断しやすい分かりやすい情報抗	是供のあり方の検討			0							A STATE OF THE STA	
→ 避難行動につながる情報提係	供について検討(専門用語の改善等)											
2) 情報の掲載の仕方(テロップの充	寒)			0								
→どのようなテロップが理解しやす	すいか											
											民放ケーブルテレビによる	
											河川監視カメラによる河川映像	
											<東多久公民館(避難所)にて>	
3 ケーブルテレビ放送を活用した河川・	高潮防災情報提供の検証											
1)ケーブルテレビ放送を活用した河	J川·高潮防災情報提供の検証											
→住民の避難行動等に有効に活	用できたか				巛宝	時に随時	<b>- 給</b> 証					
→水防団の水防活動(出動)に有	可効に活用できたか				火口	141~100円	71天皿					
2) 検証結果より課題抽出												
4 ケーブルテレビ放送を活用した河川・	高潮防災情報提供の改善											
1)ケーブルテレビ放送を活用した河	J川·高潮防災情報提供の改善検討										P. WILLSON DE WILL AND SAME	
											民放ケーブルテレビによる ヘリテレからの配信映像	
											<東多久公民館(避難所)にて>	
			1								<u> </u>	
			1									
			<b>_</b>	1								
			1									

# 佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

施策の取り組み区分 施策の概要 施策を実行することによる利点 情報収集・伝達 施策番号&施策名 備考 気温、雨量、水位、流量、潮位等のモニタリング調査及びデータ分析等を行い、流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価 ・地球温暖化に伴う気候変化の影響に関するモニタリング調査及びデータ分析を実施する 1 - 11 気候変化のモニタリング 関係機関 ● 検討グループ幹事 施策の内容(目標) ◎国土交通省 武雄河川事務所 H19.5策定 国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀地方気象台 佐賀県 河川砂防課 〇国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 H22.3改訂 ・気候変動の傾向を広く一般に公開し、防災意識の向上を図る ・各機関の気候変動に対する適応策検討への有効活用 ◎ : 施策幹事機関 H23.6改訂 O: 施策参加機関 実施概要 各機関の実施内容と状況 施策概要図 予定年度 【●実施完了、O実施予定】 具体策の取り組み内容 作業主体 H23以前 H23 H24 H25 H26 H27 過年度の成果及び今後の予定 気候変動に関する情報の公開 ・佐賀平野危機管理計画 平成22年3月(第1回改訂)において気候変動に 関する情報を公表済み 1 現状把握(モニタリングの現状を把握する) lacktriangle0 0 0 0 毎年データ収集 1) モニタリング調査実施状況の確認 データ分析の確認 •平成21年度分析整理済 2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価) lacktriangle1) モニタリング調査及び分析(時点修正) ・5年毎に時点修正 【気候変化のモニタリングのイメージ】 →現時点の最新のデータを基に時点修正を行う lacktriangle2) 公開資料の作成 ・平成21年度嘉瀬川流域資料報告済み モニタリング調査及びデータ分析 気温 流量 流域レベルでの気候変化 の傾向、影響の評価 一般に公開 ●防災意識の向上 ●適応策への有効活用

<sup>※</sup>この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の	の取り組み区分	施策の概	要						<b>施策</b>	を実行することによる利点	
3 広域応援·緊急輸送路	<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>										
施策番	号 & 施 策 名	. 臤刍 鹼 学 攺 之。	v.L. 🗖 🗗	の一理し	-1 ア按結	:+º /ヽ.⊾	た敷供		洪·水·为京湖·	《桑井』七場今の図台絵学改の砂児	備考
2 - 1 地域高規格道路等と河	 可川堤防の接続	・緊急輸送路ネ <sub>ッ</sub>	シト・ノーク	の一块と	して技物	・ハイント	で登開		洪水や高潮	が発生した場合の緊急輸送路の確保	
関	係機関	1									
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 筑後川河川事務	所 久留米庁舎								施策の内容(目標)	
国土交通省 佐賀国道事務所	◎国土交通省 武雄河川事務所										H19.5策定
佐賀県 道路課	〇国土交通省 佐賀国道事務所										H22.3改訂
<ul><li>○ : 施策幹事機関</li></ul>	〇佐賀県 道路課								当面は嘉瀬	川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントを検討	H23.6改訂
〇 : 施策参加機関	〇佐賀県警察本部										
	実施概要		<b>予定在</b> [	庶 【▲	実施完了	~○宝林	<b>东</b> 名宁】		各機関の実施内容と状況	施策概要図	
	である。	作業主体	H23以前	T	大ルビル J H24	H25	H26	1		16A 166 X E	
X.III.X	2074X	IFAZIF	1.2000(1)		1.2.	1.20	1.20	1			1
 過年度の成果及び今後の予定											
実施状況									実施状況		
	<b>♪☆☆☆♪ ハ ↓ ♂☆~↓</b> ★		•								
1) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との	の接続ポイントの検討中								H19年度 武雄IC付近と堤防天端との接続H20.3完了		
今後の予定		1	<del>  _</del>						H20.2 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中		
2) 接続ポイント(案)の整理	5)¥001 0 14/4 1° / · · 0 7 14 5 7 1		•						今後の予定		
	富道路との接続ポイントの予備設計 								H19年度 接続ポイント(案)の整理		
3) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との	の接続ボイントの詳細設計		•						嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設記		
									H20年度 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細	<del>发</del> 計	
1 現状把握(現状の接続ポイントつい	て把握する)										
1) 現状の接続ポイントの整理				0							
2) 今後の接続ポイントの整理				0							
3) 救援、救助、復旧に使用する災	害対策車輌の諸元整理			0							
2 検討事項(救援、救助、復旧のため	の防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)										
1) 救援、救助、復旧のための現況	アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出										
→被害シナリオを基に救助、救	援、復旧の活動場面を想定								<b>克萨克顿 取各种学的专业 D. A.L. 不识它 L.L.</b>	77	
→堤防天端、堤内地道路につい	いて浸水状況(確率規模別)を考慮し判定						_	_			
→判定結果を基に確率規模別	のアクセスルート図を作成								間について、ケクセス王日四間がないが快配を打し	′° 🗖	
→上記の結果よりアクセス空白	区間がないかの検証をする ◀								・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アク	t	
2) アクセスルート改良方法の検討	†								スルート)の検討を行う。	. 🗖	
									・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定 行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の	<b>を ├</b> ┤	
									├────────────────────────────────────	<b>₄</b>	
									┃────────────────────────────────────	' <b> </b>	
									・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い	, H	
	5)								アクセス空白区間を抽出する。		
1) 実践でネットワークの効果につ									<del>   </del>	H	
- / 人成でログログ ブロガ末につ	<ul><li>✓ !∨нт с 11 &gt;</li></ul>									H	
									* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実		
										<u>_</u> H	
										<del>_</del>	
		1	<del>                                     </del>								
		1	<del>                                     </del>								
		ļ					<u> </u>				
		ļ									

施策	施策の概	要						施策を実行することによる利点			
4 連携強化											
施策	番号&施策名	•大規模浸水時(	こ緊急物	資の輸送	≤路及び	広報車、	救助•復	旧のルー	施設被害箇所及び避難・救助・復旧が必要な箇所への道路通行可否の把握 道路の冠水の可能性が高い路線を事前に整理し、関係機関が通行規制に関	。 関する連携の基礎資料とする。	備考
2 - 2 通行可能道路の把握		トとして利用可能	な一般道	直路の整	理、路線	図の作品	ţ		道路の冠水の可能性が高い路線を事前に整理し、関係機関が通行規制に関現在、嘉瀬川、六角川、筑後川右岸の県が指定する緊急輸送道路を対象に 今後、この路線以外に必要なルートを抽出し、通行止め道路を示す暫定版シ	、通行不可の可能性があるルートを時系列で整理されている。→下図	
関	係機関	1							『学伎、この路線以外I〜必要なルートを抽出し、通行正の追路を示す智定版ン	<b>人丁厶を忳架する。</b>	
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務所	○小城市	市	Oみや	き町	O	白石町		施策の内容(目標)		
佐賀県 消防防災課	◎国土交通省 佐賀国道事務所	○多久ī	市	〇吉野	ヶ里町						H19.5策定
	◎佐賀県 道路課	〇武雄市	市	〇上峰	町				┃ ┃大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして₹	用可能な一般道路の整理、路線図の作成及び通行止め道路を示すシステム	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関	〇国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	膏 ○神埼雨	市	〇江北	町				の構築		H23.6改訂
〇 : 施策参加機関	○佐賀市	〇鹿島市	市	〇大町	町						
	実施概要		予定年	度 【●	実施完了	了、〇実於	拖予定】		各機関の実施内容と状況	施策概要図	1
具体領	策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
										嘉瀬川流域における緊急輸送道路の被害想定	1
過年度の成果及び今後の予定										電應機を運命を審す。2017を資金等率が起記点。本書は、18m) (対象路域・ ではを表から乗り場所を下の環境機を運営の進行止る指数) フィー・	
1) 浸水常襲地区及び通行止め道	<b>道路の把握</b>		•						直轄国道及び主要県管理道は把握済み		
										国道的時	
								1			
1 現状把握(現状のシステム等ついて	て把握する)							1		国道444号	
1) 現状の暫定版システムの確認					災	と書等で	· 美証	1			
2) ユーザーの意見の確認										佐倉川高校	
3) 現時点で整理した緊急輸送道温	路の成果の確認									M-10-137	
										六角川流域における緊急輸送道路の被害想定	
2 検討事項(通行止め道路の事前把	握)									策度機能性等の特殊性 前(百次角川上域社会: 古京218km) で成果を必要な要求施設するが認識を確認を通過による次の。 (対象路・使)	
1) 迂回路の設定検討										国産24号 国産297号	
										- 国連約2号 国連444号	
										第二章 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
										The state of the s	
										- - 筑後川右岸流域における緊急輸送道路の被害想定	
										東海線光空中の差古学近10年資本省本本記記と人(次) (対象路線) (対象路線) (対象路線) (対象路線) (対象路線) ( 対象路線)	
										国道207号 県道21号 国道208号 県道22号	
										国道262号 県道21号 国道264号 県道132号	
										Same Hom Same Name	
										■ 国道444号 県道222号 小球状被	
										西与實佐資粮 佐賀空港棟	
										投資川高榜 東北日通り	
										高潮における緊急輸送道路の被害想定	
	·									<継水後から概ね浸水解消までの緊急輸送道路の通行止め状況> 国道34号線	
										国道207号線 国道208号線	
										国道263号線 佐賀川副線	
										### ### ### ### ### ### ###   佐賀空港線 東与賀佐賀線	
										□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
										─────────────────────────────────────	
										素素與2.4mm	
									上記以外の路線で冠水の可能性の高い路線を事前整理		
										エルダバン四線(ルグツェルドン) 対象で争り定任	
									広報車の通行ルート、救助、復旧のルート選定に活用		

施策の取り組み区分		施策の概	要							施策を実行す	することによる利点		
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク													
施 策 番 号 & 施 策 名		·河川管理用通過	改の通行	確促(棒)	か部生の重	计纯磁盘	河川坦	、吐の質は	5点 ト)	①堤防天端の管理用通	通路における動線確保 ・み質的強化(雨水温添対等	シと走行性の向上、車両交換 場所の整備による離	備考
2 - 3 河川管理用通路の確保		一門川自垤用通	品の一種リリ	1年 (木) (何)	ᅣᄜᆓᅅᆂ	沙水 唯 不	、州川坯	例の負巾	게이고/	合場所確保	《复时强化 (附外)发达对宋	アとた11日の同工、年间文揆 場別の金浦による唯	
関係機関													
● 検討グループ幹事 ◎[	国土交通省 武雄河川事務所									施策の	内容(目標)		
国土交通省 佐賀国道事務所 ◎[	国土交通省 筑後川河川事務所	斤 久留米庁舎											H19.5策定
佐賀県 道路課 〇個	佐賀県 道路課									①河川を横断して設け	られる橋梁等により通行が降	且害されている河川管理用通路の動線確保	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関										②河川堤防天端の未舗	構装区間の舗装、車両交換り	場所の整備等による機能向上	H23.3改訂
〇 : 施策参加機関													
実施概要			予定年月	度 【●	実施完了	、〇実施	予定】		各機関の実施内容と状況			施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27					
過年度の成果及び今後の予定											_		
1) 河川管理用通路の動線確保		武雄河川							①河川管理用通路の動線確保		=		
		筑後川河川							今後の予定		60168	PERMANA	
									H23年度~ 対象箇所を調査し、協議が整った億	箇所から整備	ní nì		
2) 堤防天端の舗装、車両交換場所の整備		武雄河川							②堤防天端の舗装、車両交換場所の整備				
		筑後川河川							実施状況 嘉瀬川防災ステーションへの通行確保の	D検討	11 11	1 1	
			•						H21年度 未舗装区間のうち整備必要箇所を持	曲出し、優先度により整備	N N Make	<b>国際など</b>	
									今後の予定			1 1	
									H23年度~ 順次実施		4   *     1	l l	
											特収等の2 19年2日	4. <b>(利用                                   </b>	
											配書されて 敷もしはは	は同様のはありに 対対域のはありに が、数を持ちずれる。 が、数を持ちずれる。 が、数を持ちずれる。 が、数を持ちずれる。 が、数をはなります。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなった。 はなるとはなるとはなった。 はなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなるとはなると	
											194 19	AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND	
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)											Mhi	月間間部 <b>にはなるのではかな</b> イポーサ	
1) 現状の整備状況の整理				0							E-F-ME		
2) 嘉瀬川防災ステーションへのアクセス確認				0							22	D# 348	
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輌の諸元				0									
											浸水時的進行確保	裏利用防災ステーション	
												14パルーンウェスタ時間時間	
									広域応援ネットワークとして設定した区				
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(	アクセスルート)の検討)								アクセス空白区間がないか検証を行う。	,		回道 2075	
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評										- <b>-</b>			
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面									── ・救助、救援、復旧のための防災ネット! ── スルート)の検討を行う。	ノーク(アクセ	1	新芸』 リテハ・のアクセスイメータ	
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率財									── スルート)の検討を行う。   ・アクセスルートの候補を選定し、通行3	支障の判定を┃	整備前	NOTE LABORATION	
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を	作成								行う。通行支障の判定条件は、路面の流	浸水状況の	B(花)	流り車両の前   大不可能   月川 智風 同国際と母歌師との他能等質	
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検討	1									重量)に対す		月川 信息用重要と非常様との抽象事件 (成治・名力の付置の開発と用り組制)	
2) アクセスルート改良方法の検討									── るクリアランス、進入回転、荷重制限等			整備後	
→通行支障に対する改良方法を検討する										評価を行い、	場方式		
									一一ノノに八王口区间を加出する。		A STATE OF THE STA	**************************************	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												半東時は 回 j- 900年	
1) 実践でネットワークの効果があったかの検証を行う									* 防災ネットワークに関するアクセスの				
									──1~2-5の施策に共通する内容のため	り、まとめて実		天元年 (2011年2月21	
									—— 施する。		1		
											1		
											1		
											1		
											1		
											1		
											1		
											1		

<sup>※</sup>この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分	施策の棚	事						施策を実行することによる利点	1120.01779
5 個別対応	115 X 07 14	• •						があ来と入行うもことのも行為	
施策番号&施策名									/# <del>**</del>
		ットワークに	こ連動する	る防災ス <del>-</del>	テーショ	ン、避難場	易所等の塾	備 · 広域的な応急復旧対策の実施によるいち早い河川施設の機能回復を行う事が可能となる。	備考
2 - 4 防災ステーション、防災拠点の活用									
関係機関									<u> </u>
● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米	★庁舎 ○佐賀	市						施策の内容(目標)	
なし ◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀月	宇舎							・防災ステーションは、洪水などの際の応急復旧を行うための活動拠点として、水防資材(土砂、根固ブロック)の備蓄、ヘリコプターによる	H19.5策定
〇国土交通省 武雄河川事務所								での欠人が一つ当りは、深水などの味の心心後にとれていたのの活動が無として、水の資料(土砂、根画プロック)の偏番、ハウコンダーによる被害状況調査を支えるヘリポート、水防センターなどを整備します。	) H22.3改訂
<ul><li>◎ : 施策幹事機関</li><li>○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務</li></ul>	<b>条</b> 所							・平常時には、防災教育の拠点としての利用ならびに、地域住民のレクリエーション活動やバルーンフェスタ等のイベント開催時の交流広	H23.6改訂
○ : 施策参加機関 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								場として利活用します。	
実施概要		予定年度	<b>.</b> [♠⊈	佐中フ	○宝佐	오수1		各機関の実施内容と状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	自成例の大心では一直になる。	
長	1F未土14	口23以前	пиз	ПZ4	пи	H20	П27		
過年度の成果及び今後の予定									
1) 嘉瀬川防災ステーション整備が完工	筑後川河川	•						平成22年3月に嘉瀬川防災ステーション整備が完工	
2) 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了	筑後川河川	•						H19年度 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了	
3) 防災拠点の整備完了	筑後川河川	•						H20年度 防災拠点の整備完了	
佐賀市との防災拠点に関する協定の締結								佐賀市との防災拠点に関する協定の締結	
								EST-SEO	1
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)									
1) 防災ステーション活用実績の整理		•			用時に整	<b>_</b>			
1) 防災人 ) 一クョン 沿州 美報の 空座				707	の時に正	·生			
								文献 計算 フチーション	
								草葉の場合である。	
								▲ 広域応援ネットワークとして設定した区間について、	
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)								アクセス空白区間がないか検証を行う。	
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の拍	出								
								・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセ ┃	
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定								スルート)の検討を行う。	
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成								── ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を	
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする								──行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の 他、災害対策車輌の諸元(車幅、車高、重量)に対す	
2) 防災ステーション活用シナリオの検討								■ るクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 	
→水防資材の搬入など復旧に関する事前活用シナリオを作成し実践に備える								マクトフの方反明を抽出する	
活用シナリオを検討する								プラセス 全日 区 间 を抽出 9 句。	
→例えば孤立者の一時受け入れ先など広域搬送など、新たな防災ステーショ:	ン							<b>← **</b> ** * * * * * * * * * * * * * * * *	
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等								* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2- 1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施	
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等								1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。	
3) 広域支援における防災ステーションの効果検討								## CANADA TO THE CONTROL OF THE CONT	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								**************************************	
1) 実践で防災ステーション活用による効果があったかの検証を行う								### United State   100	
								- WA 180 M 100 M 1	
								日本は開発している。 ない。 ない。 ない。 のでは、 の	
								MRHS.G.EHTMEL	
									1
									1
			<u> </u>						
	1								
	ı				ı				

<sup>※</sup>この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分	施策の概要							施策を実行することによる利点		H23.6作成
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク										
施策番号&施策名	── ·SA、PAと一般道の接続(§	<b>緊急開口</b> 部	fß)					きめ細かなネットワークの展開		備考
2 - 5 SA, PAでの接続ポイント			/							
関係機関  ● 検討グループ幹事  ◎西日本高速㈱	<mark></mark> ○佐賀市							施策の内容(目標)		
● 検討グループ幹事 ◎西日本高速㈱ <b>国土交通省 佐賀国道事務所</b> ○国土交通省 佐賀国道事務所								たりのでは、		H19.5策定
佐賀県 道路課 〇佐賀県 消防防災課	○多久市							  高速道路のSA・PAと側道の接続ポイント整備によるネッ	トロークサービス機能向上	H19.3
② : 施策幹事機関 ○佐賀県 道路課	〇武雄市							多久西PA、川登SAにはH20度設置完了。	トノークリーこへ成形向工	H23.6改訂
O:       施策参加機関             O 使有限警察本部	O DUME I									1120.04283
実施概要		予定年	度【実	施完了●	<b>)、▲</b> 実旅	・ 中、〇 写	実施予定]	各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	1	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定										
1) 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理		•						H19 接続ポイントの整備計画及び管理に関する整理		
2)接続ポイント工事		•						H20 接続ポイント工事		
3) 多久市防災避難訓練で多久西PA緊急開口部の通行訓練を実施	五口十二 (4/4/2·1/4							H22.6.6多久市防災避難訓練で多久西PA緊急開口部	◆ → ○ A / 王川伯〉	
1 現状把握(現状の接続ポイントついて把握する)	西日本高速㈱主体		0					の通行訓練を実施	金立SA(下り線)	
1) 現状の接続ポイントの整理 2) 今後の接続ポイントの整理		<b>A</b>						金立SA(上下線)に緊急開口部を検討中		
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輌の諸元整理		+-	0					並立SA(エト禄川- 案志開口部を検討中 緊急開口部の運用マニュアルの作成		
○/ 3ABC3APC図目に区/II 7 3次日/3 水牛桐が印ル正生	<u> </u>							MONTH HIVE THE STATE OF THE STA		
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)										
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の担	出								The state of the s	
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定									23.7KP	
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定										
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成	自治体主体						<b>.</b>	広域応援ネットワークとして設定した区間につい		
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする◆								スダル版ペットノークとして設定した区間に りい て、アクセス空白区間がないか検証を行う。		
									A CALLED ON A	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(ア		
1) 実践でネットワークの効果があったかの検証を行う	J							フセスルート)の検討を行う。 アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判	The state of the s	
								を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水	金立SA(上り線)	
							3	犬況の他、災害対策車輌の諸元(車幅、車高、重 ▮		
								<b>量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等</b>		
								と考慮。 上記判定により現況アクセスルートの評価を行	緊急開口部(予定箇所)	
								エ記刊をにより現がアフセスル 「VOFFIME TI		
									多久西PA設置状況 川登SA設置状況	
								・叶巛さいし口 カに明ナスマカトスの検討け ロ	多大四FA改画认此 / / · / / · / / · / · / · / · / · / ·	
								* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2 - 1 ~2 -5の施策に共通する内容のためまとめ		
								て実施する。	William Strains	
									117-107 112-117	
		1							AET	
		1								
		1								
		1								
************************************	しているが、「具体策の取り	お内容	につい.	ては訓練	集等で検	証しなが	がら随時見	直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直し	をしていくものとする。	

施策の取り組み区分	施策の概	要						施策を実行することによる利点	
4 連携強化									備考
施策番号&施策名	・市町等が避難所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	听指定が ドラインに	想定され 「基づき	る公共施 高齢者	記を新り 障害者の	薬又は建 薬社会的	て替える 弱者をは	場合、 て利用する場合の機能が十分でない。よって、避難所整備指針に基づき整備を行うことにより、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所の <sup>にめ、だ</sup> 整備の促進が図られるだけでなく、施設本来の用途としても使いやすい施設整備が図れる。	VIII 75
3 一 1 避難所整備ガイドラインによる避難所整備の促進・普及	れもが使いやす	く、安心し	て避難で	きる避難	所整備:	を促進・	当及する。		
関係機関								施策の内容(目標)	
● 検討グループ幹事 ◎佐賀県 防災企画グループ ○神埼	市 〇泊	工北町							H19.5策定
佐賀県 防災企画グループ 〇佐賀市 〇鹿島		大町町							H22.3改訂
O小城市 Oみや		白石町						市町において、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすく、安心して避難できる避難所を整備する。	H23.6改訂
◎ : 施策幹事機関 ○多久市 ○吉野									
○ : 施策参加機関 ○武雄市 ○上峰	町								
実施概要	16-346-2-11	予定年	T	実施完了				各機関の実施内容と状況 施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
W.C.C.O.C.C.C.C.C.C.C.C.C.C.C.C.C.C.C.C.									
過年度の成果及び今後の予定 1) モデル避難所整備指針策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)	佐賀県	•						・ H19.3 「モデル避難所整備指針」策定、市町配布、県ホームページに	
1) モナル避無別登備拍針束足、巾叫配布、宗小一ムハーグに拘戦(佐員宗)	<b>在</b> 貝宗							・ 日19.3 「モアル避耗が整備指す」 東走、中町 配布、県ホームページに 掲載(佐賀県)	
2) 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)	佐賀県	•						・ H19.5 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)	
2) 问则 捐例例火担当旅文玄磁(性复示)	<b>在</b> 貝尔							- 119.5 川町/月前間及担当株長去銭(佐貞宗/ I 指針策定の趣旨	
								災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されていますが、	
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)								これらの施設は本来の利用目的に沿って整備されているため、避難所として利用する 場合の機能が十分ではありません。	
1) 現状の避難所整備ガイドラインの確認								このため、本指針は、高齢の方や障害のある方をはじめ、だれもが使いやすく、安 心して避難できるよう、理想の避難所施設の整備推進を図るために策定するものです。	
2) 市町の避難所の整備状況の確認								また、こうした整備を行うことにより、避難所として利用する場合だけでなく、本 来の用途としての日常の利用においても使いやすい施設となることが見込まれます。	
3) 各避難所の備蓄の把握、高齢者等の利用に関する課題整理		•						・ 各市町にて一定数量備蓄	
								Ⅱ 指針の構成	
								本指針は、「避難所施設整備項目」及び「避難所施設整備マニュアル」から構成し	
2 検討事項(長期避難所開設の可能性と備蓄量について検討する)								ます。 避難所施設整備項目については、避難所として整備すべき項目を大項目9、小項目	
1) 高齢者等の災害弱者の利用を考慮した検討(現時点で課題がある場合)								2 2 にわたって定めています。 また、避難所施設整備マニュアルについては、避難所施設整備項目をより具体的に	
2) 長期避難所開設の可能性検討及び適正な備蓄量の検討								解説するともに、選輯所施設を「小中学校体育館」、「公立体育館」、「公民館」に大 別し、さらに2段階が整備レベルを示しています。	
3) 備蓄が不足する場合の支援のしくみづくりの検討								がし、とうにと反相の正確しているう。	
								Ⅲ 指針の性格	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								本株利は、物理学供売よりで、本物をお供売をしていませんが、本物をお供養を含まれる。	
1) 実践で機能するかの検証を行う								本指針は、避難所指定が想定される公共施設を、市町等が新築又は建替える場合の 施設整備のガイドラインとなるものです。 	
→災害弱者の利用に関して課題はなかったか								飛ば、年間に続きて、川町等に対し様々な園とかりと行い、モデル転離がの金舗 促進・普及に努めていきます。	
→備蓄は適正であったか(長期の避難になった場合)								— モデル避難所として必要な整備項目 —	
								② 避難所の基本的事項 <b>2</b>	
								1. 建築物	
								Ⅱ. 表・食・住 3	
								皿. ブライバシー	
								Ⅳ. こころと体のケア 5	
								V. 電源 <b>5</b>	
			1					VI. 空調設備 <b>6</b>	
								□ 通信機器 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
								出典:佐賀県ホームページより w. ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	
								□ (* と アル 超	
			1						

施策の』	取り組み区分	施策の概要							施策を実行することによる利点		
4 連携強化			_							_	
施策番	号 & 施 策 名	ではまるため 排水ナかる	+_	# >= _l, n+	ノーナンノトフ	· ====================================	TT	八一畝田	19世代の昨日に日本神中しの明ケムと、土田4		備考
3 - 2 避難所の位置及び構造	きの評価	- ・避難所の位置、構造を確認	し、大規模	<b>吴</b> 凌水時	における	利用の「	可合につ	いて整理	避難所の階層と浸水被害との関係から、天規権	<b>慔浸水時に使用できる避難所を把握することにより迅速な避難誘導を行う。</b>	
	系機関	1									
<ul><li>● 検討グループ幹事</li></ul>	◎国土交通省 武雄河川事務所	○多久市		〇吉野	ヶ里町				施策の内容(目標)		
佐賀県 防災企画グループ	〇国土交通省 筑後川河川事務所 久留			〇上峰						-	H19.5策定
	〇佐賀県 防災企画グループ	〇神埼市		〇江北							H22.3改訂
○ : 施策幹事機関	〇佐賀市	〇鹿島市		〇大町					佐賀平野の避難所の位置と階層を調査し、被害	害想定(洪水、高潮)時の使用可否を調査する。	H23.6改訂
〇 : 施策参加機関	〇小城市	〇みやき町		〇白石							1120.000
	医施概要	Out (-5 #)	<b>予</b> 定在			了、〇実於	· 子宁】			施策概要図	1
	)取り組み内容	作業主体	H23以前		<del>文</del> 旭ル H24	H25	H26	H27		ILK M & EL	
<b>三</b>	ク取り温がいる	11-未工作	112000 81	1120	1124	1120	1120	1127			ł
 過年度の成果及び今後の予定										- 平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定	
									中长华江		
実施状況		*#*\tau \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				1		1	実施状況		
1)構造の評価済み		武雄河川、各市町	•	-		1		1	H19 構造の評価済み		
2)情報の追加		武雄河川、筑後川河川、各市町	•			1		1	H20~ 情報の追加	- 各施設管理者へ河川情報 50mメッシュの浸水深で	
			1			1		1	(嘉瀬川、六角川、筑後川、高潮のはん濫被害	(浸水位)の提供   判定	
			1			1		1	による浸水深と避難所の敷高から判定)	<b> </b>	
1 現状把握(現状の避難所の整備状況			<u> </u>								
1) 避難所の敷高の確認 (事務	<b>系局で調査</b> )	武雄河川、筑後川河川	•								
2) 避難所自体が使用不可となる高	高さの確認 (管理者による確認)	各市町	•							-   各施設管理者で施設の確認   - (機能停止高)	
										(1)XHEIT ILIPI)	
2 検討事項(避難計画について検討す	<b>たる</b> )										
1) 避難所の使用不可となる判定条	条件の設定(公表用資料の作成)	武雄河川、筑後川河川	•								
→50mメッシュの浸水深で判定	→周辺が浸水して使用できない判定									機能停止の判定	
2) 避難所の使用不可となる判定条	条件の設定(管理者対策用の資料作成)	武雄河川、筑後川河川	•								
→施設の床上高や電源の高さ等	等で判定 →施設自体が使用できない判定									1	
(各管理者が避難所自体の対策	後を検討する上での基礎資料となる)									<b>→</b>	
3) 避難計画検討の事前整理		各市町								各施設管理者の対策に活用	
	の整理										
・家屋水没(事前避難)、そ	うでないとこは一時避難などの考え方を整理									- 遊難所の判定の考え方 → (公表用)	
4) 広域避難先、一時避難先、高所		各市町								【判定の考え方】     周辺が50cm程度浸水すれば、床上浸	
										水の可能性が高くなり、避難所へのアク セスが困難となるため、使用不能となる	
* 具体の避難計画は「施策3-6)	避難行動計画の策定支援」で検討									- □離析為)  □浸水位(T.P.m)	
- SCPT-OF ZEIZEHT EHOST MESKO OF											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)	)									▼均地盤高(T.P.m)	
1) 実践で避難計画が機能するかの		各市町									
1/ 天成で歴知日の"成化するが、	771天皿で11 7									PRICE-1-1-1 SELAMES IN LONG A SECRET LISTER TAK	
			1							- 【判定方法】 <u>浸水深50cm以上の場合→避難所が使用不能</u>	
			1			1		1			
			1			1		1		では は 一	
			1							避難所の判定の考え方 → (各管理者対策用)	
										[判定の考え方]   各 <del>地設管理者が選載所</del> 自体の使用不能	
										について刊定を行い、各施設の対策を検 計するための基礎資料とする	
										上浸水位(T.P.m) 機能停止高(T.P.m)	
			1					1		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
			1			1		1		▼ 平均地盤高(T.P.m)	
			1			1		1			
										[判定方法] <u>浸水位&gt;機能停止高 → 避難所使用不能</u> 各嫌験の浸水による機能停止高(TPm)は各管理者の情報による。	
			<u> </u>							5	
										避難所使用不可の判定条件	
			1			1					

施策の	取り組み区分	施策の概要							施策を実行することによる利点		
4 連携強化			_						_		
施策番	号 & 施 策 名	・住民によるハザード				m//		/ <del>m</del> /			備考
3 - 3 防災まちづくり		■ハザードマッフを有効 成講座を実施し地域				マイ防災	マッフつ	くりや防ジ	じリーダー育 地域住民自らマップを作成することによって、洪水という。	っ非日常の情報から身近な問題として目然に体得できる。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	が開発と大胆の心が	1017(73	21.37	11170						
<ul><li>検討グループ幹事</li></ul>	············ ◎国土交通省 武雄河川事務所	 ○小城市		0	上峰町				施策の内容(目標)		
佐賀県 防災企画グループ	〇国土交通省 筑後川河川事務所 久留:				L北町				Marie of the Mer		H19.5策定
社員宗 例及正画ノル ノ	〇国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀				上和时				武雄河川事務所の支援としては、河川の水位や雨量、	地域の地形情報など防災に関する情報を保有しています。	H22.3改訂
	〇佐賀県 河川砂防課	〇神埼市			白石町				防災まちづくり検討にあたって、河川や防災に関する情	青報の提供、マップ作成手法や検討会などの活動に関するアドバイスを支援とし	H23.6改訂
						++ 4= -	**	_ ,	て考えております。		□Z3.0以前]
〇 : 施策参加機関	〇佐賀市	〇みやき町				技術交		フム	<b>女機即の中状中</b> 南上北江	+t-/tr-401 TE [50]	
	<b>ミ施概要</b>			度 【●	г	Т	г	T	各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策0	D取り組み内容	作業主体	H23以前	ī H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
実施状況									実施状況		
1) 65地区で作成済み、4地区で作	成中	武雄河川、筑後川河川	•						H19年度 10地区で作成済み		
今後の予定									H20年度 17地区で作成済み		
2)継続実施		武雄河川、筑後川河川		0	0	0	0	0	H21年度 24地区で作成済み		
		佐賀県、各市町							H22年度 14地区で作成済み、4地区で作成中	プロジェクト名:モデル地域における洪水対策	
									※作成済みには松浦川水系5地区も含む	──│ ~DIG ファシリテーター養成講座開催~ 実施要領	
1 現状把握(マイ防災マップ作成支援	実態把握)									1. 目的	
1) マイ防災マップの作成支援実態		武雄河川、筑後川河川	•	0	0	0	0	0		ファシリテーター養成講座を開催し、参加者が DIG の実施手順を習得し、各地域で DIG を	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		佐賀県、各市町								通して指導できる技術を身につけ、今後の地域防災力の推進に資することを目的とします。	
		I SOM E NO.								2. DIGとは	
										DIG は、対象となる地域の地図を参加者全員で囲み、イメージできる被害や対応等を地図・ ワークシート等に書き込みながら参加者全員で議論することが共通点です。このような作業を	
										参加者全員で行うことにより、災害対応時に重要とされる「災害を知る」、「まちを知る」、「人	
										を知る」ことができ、地域の防災力向上や災害時の連携に対する意識が高まります。	
	- A-1)									3. 対象者	
2 検討事項(ファシリテーター養成講座										佐賀県●●市に住んでおられる防災担当職員、学校関係者、自主防災会長等、消防団員等、 30 名程度を想定しています。	
1) ハザードマップを活用するしくみ										4. 実施内容	
→地域の防災力を高めるために										(1) 日時: 平成●年●月●日 (●) 12:30~17:00	
→地域のリーダー育成としてファ										(2)場所: ●●会議室 <b>写真はイメージ</b>	
2)リーダー養成講座後の活動を加										(3) 講師: ●●氏	
→地域のリーダーが防災教育の	の支援を担うことができるしくみづくりを検討									• ••	
										(4)内容:	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う	5)									実施内容は、以下の通り入門編から応用編	
1) 実践でリーダー養成講座の効果	<b>果があったかの検証を行う</b>									まで段階的に DIG を理解できるような構成にしています。●●講師が事例や図表を使 って分かりやすく説明するので、はじめての方でも洪水や高潮の被害について正しく	
										理解できます。また、「DIG の応用」では、地域の地図を使って DIG を実践することで、	
										自らが DIG のファシリテーター(進行役)を努めるためのノウハウを習得できます。	
										実施内容と概略のスケジュール (時間は目安)	
										災害図上演習 DIG とは     ・災害図上演習 DIG とは     12:30~13:00     30 分       入門(地図を読む)     ・風水害 DIG     13:00~13:50     50 分	
										・土地利用の変遷 (新・旧地図) 13:00~13:50 00 13:50 13:00~13:50 13:00~13:50 10分	
										<ul><li>・洪水・高潮の被害を知る。</li><li>・広域被害の検討</li><li>14:00~14:50</li><li>50分</li></ul>	
										- 休憩 - 14:50~15:00 10分	
										DIG の応用     ・地域の地図を用いて DIG を実践する。     15:00~16:30     90分       発表     ・各班の成果を発表する。     16:30~16:45     15分	
										講評   ・質疑応答、全体を通しての講評等   16:45~17:00   15 分	
				1						-	
				1						_	
				+						-	
				1						4	
				1						4	
				1						DIGファシリテーター養成講座	
		1								ロロファンリナーダー食似語座	
										_	

〇国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 〇海上保安庁 唐津海上保安部 〇佐賀県 道路課 〇小城市 〇みやき町 〇白石町 〇佐賀ガス㈱ 〇NPO法人技術交流フォーラム 「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」に基づき、防災・減災対策に関する施策の推進並びに連 H22.3改訂	施策の取り	り組み区分	施策の概要													施策を実行するこ	とによる利点		
************************************	1 全体での取り組み			_															
1	施策番号	· & 施 策 名	- 間は探問の本性34	ار داد مارد	#±~"	11# +#- //··	- <b>小</b>	<i>カル</i> 半 4 3	! +_ \ \ \ \ \ \ '	ノカベノロナ <del>  </del>	中にになる						年の中田		備考
● 特徴が一分呼楽	3 - 4 実務者連絡会及び幹事会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・関係機関の連携独	816、1再至	(共有の)に	E進。他束	の継続	内に進める	0/2000(	しくみつくりを快討し	ス美仃I〜  をす。						束の美現		
### 2 日本の主義を表現的   Page   Pag	関係	機関																	
日本記録 の表別に対す場所 を関する	● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務所	〇国土	交通省	嘉瀬川タ	ブムエ事事	移所	〇佐賀県	1 消防	防災課(	〇佐賀県警察本部	〇神埼市	〇江北町	〇九州電力(株)	○㈱多久ケーブルメディア	施策の内容	(目標)		
	国土交通省 武雄河川事務所	〇国土交通省 筑後川河川事務所	· 久留米庁舎 〇気象	快庁 佐賀	地方気象	合		〇佐賀県	杲 河川碑	砂防課(	〇佐賀市	〇鹿島市	〇大町町	O㈱NTT西日本	○防災エキスパート会				H19.5策定
② : 液元型機能		〇国土交通省 筑後川河川事務所	佐賀庁舎 〇海上	保安庁	唐津海」	保安部		〇佐賀県	見 道路記	課(	〇小城市	〇みやき町	〇白石町	〇佐賀ガス㈱	ONPO法人技術交流フォーラム	「佐賀平野大規模浸水:	危機管理計画」に基っ	づき、防災・減災対策に関する施策の推進並びに連	H22.3改訂
接触数   接換数   1984	◎ : 施策幹事機関	〇国土交通省 佐賀国道事務所	〇陸上	自衛隊				〇佐賀県	県 農山流	漁村課 (	〇多久市	〇吉野ヶ里町	〇佐賀東部水道企業団	〇(社)佐賀県LPガス協会		絡、調整を行う			H23.6改訂
#集集の推集的機能   作業主体   1920   1931   1	〇 : 施策参加機関	〇国土交通省 国営吉野ヶ里歴史な	公園事務所 〇佐賀	星県 防災	企画グル	ノープ		〇佐賀県	₹ 危機管	管理•広報課 (	〇武雄市	〇上峰町	〇西日本高速道路(株)	○㈱ケーブルワン					
選集では、重要が多くできます。	実施	概要		予定年	度【●	実施完了	"、〇実旅	拖予定】					各機関の実	ミ施内容と状況				施策概要図	
#無数状況   発音型体の直接を受けるからの   日本	具体策の取	り組み内容	作業主体	H23以前	ή H23	H24	H25	H26	H27										
#無数状況   発音型体の直接を受けるからの   日本																			
分配   大田河川(本市局)   ●     日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	過年度の成果及び今後の予定																		
2)	実施状況									実施状況									
1 観状把握(販売の実験を把握、課題の整理)	1) 発足		武雄河川(事務局)	•						H19.11.20 発	起								
1 現状把催(落策の進移の実態を把揮、課類の整理)	2) 実務者連絡会及び幹事会開催		武雄河川(事務局)	•						H20.10.27, H2	21.8.25、H22.7.2 <mark>3、</mark> I	H22.12.14、H23.3	3.4、H23.5.18 幹事会	H23.1.20、H23.3.10	実務者連絡会				
1) 活動素値の把握 式雄河川(事務局) ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	今後の開催予定				0	0	0	0	0	毎年開催予定	Ē								
1) 活動素値の把握 式雄河川(事務局) ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																			
1) 活動素値の把握 式雄河川(事務局) ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○																			
2) 位置づけの確認 武雄河川(事務局) ●	1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、	課題の整理)																	
3) 施策が進まない課題の整理				_	0	0	0	0	0										
4) 各態策の進捗の確認	2) 位置づけの確認		武雄河川(事務局)	•															
4) 各施策の進捗の確認	3) 施策が進まない課題の整理			•														陸上自衛隊	
2 検計事項(施策を継続的に進めるためのレくみづくり 1) 施策を継続的に進めるためのレくみづくり 一・施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示) 武雄河川(事務局) ●	4) 各施策の進捗の確認		武雄河川(事務局)	•	0	0	0	0	0									ALL STATE	
2 検計事項(施策を継続的に進めるためのレくみづくり 1) 施策を継続的に進めるためのレくみづくり 一・施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示) 武雄河川(事務局) ●																	佐賀目	気象庁	
1) 施策を継続的に進めるためのしくみづくり																	цяж	佐賀地方気象台	
→施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示)																		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
→年2回の実務者連絡会及び幹事会で報告       各施策作業幹事       ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1) 施策を継続的に進めるためのしくみ	みづくり																実務者連絡会	
2) 施策の成果集を作成 →引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する 武雄河川(事務局) ● ○ ○ ○ ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	→施策の進捗表の作成(いつ、誰か	が、何を検討するかを明示)		•													- 11	//	
2) 施策の成果集を作成  →引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する		<b>基会で報告</b>	各施策作業幹事		0	0	0	0	0								インフラ関連各社	市・町	
国土交通省																			
	→引き継ぎ資料として過年度の成績	果を整理する	武雄河川(事務局)	•	0	0	0	0	0									国十六海少	
文祐を進始金の組織板要図																		国工义进官	
実務者連絡会の組織権要因				-			1	1											
				-													!	実務者連絡会の組織概要図	
					1														
				-			1	-											
				-			1	-											
				-	1		1	-											
				-	1		1	1											
				-															
				-															
				-	1		1	-											
				-	1														
				-	1														
				-	1														
				-	1														
				-															
				-															
				-			-	-											

施策の取り組み区分		施策の概	要							施策を実行する	ことによる利点		1120.0177%
1 全体での取り組み													
施 策 番 号 & 施 策 名		- ファラミナ 今 か・	+₋✦h⊓₩	は 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	·辛日六+	<b>ムナ. 佐.</b> ム	7775	ナエ田」	た情報担供のもりナについて検討を行る	相互の意思疎通、共通語	刃逆 仕事。の理例		備考
3 - 5 マスコミとの勉強会の実施		・インコミを目の)	に参加版	制刊丑0.	/总兄义1	突で進め)	, <b>4</b> 🗸 🗀 5	で活用し	た情報提供のあり方について検討を行う。	竹丘の息心味理、共通	8歳、仕事への理解		
関係機関													
<ul><li>● 検討グループ幹事</li></ul>	国土交通省 武雄河川事務	所	0	国土交通:	省 嘉瀬.	川ダムエ	事事務所	沂		施策の内容	容(目標)		
国土交通省 武雄河川事務所 〇	)国土交通省 筑後川河川事	務所 久留米庁舎	<b>}</b> O1	左賀県 河	可川砂防	課							H19.5策定
	)国土交通省 筑後川河川事	務所 佐賀庁舎	01	左賀県 危	5機管理	·広報課				行政用語、固有名詞など	ごの理解の促進、マスコ	ミの情報収集・伝達方法の理解、緊急時の情報伝	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関	)国土交通省 佐賀国道事務	所								達についてマスコミを活	用した情報提供のありた	ちについて検討を行う。	H23.6改訂
O : 施策参加機関 C	)国土交通省 国営吉野ヶ里原	歴史公園事務所											
実施概要			予定年	度 【●	実施完了	、〇実施	予定】		各機関の実施内容と状況			施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27					
過年度の成果及び今後の予定											【平成22年度報道	機関との勉強会】	
実施状況									実施状況				
1)4回開催		武雄河川	•						H19.5.25 第1回開催(佐賀県、佐賀市、白石町、図	<b>垫上自衛隊、</b>	(参加機関)		
									佐賀地方気象台、国土交通省武雄河川	、佐賀国道、	〇報道機関		
今後の予定									筑後川河川、佐賀河川、嘉瀬川ダム、厳	木ダム、		局、サガテレビ、NBCラジオ、朝日新聞社 売売新聞社、共同通信社、㈱ケーブルワン	
1) 継続的に年2回開催予定		武雄河川		0	0	0	0	0	吉野ヶ里、西日本高速㈱、九州電力㈱、	㈱NTT西日本、	(株)多久ケーブル		
									NHK、㈱ケーブルワン、㈱FM佐賀、朝日	新聞社、			
									西日本新聞社、佐賀新聞社、時事通信社	生)	□ ○国土交通省 □ 武雄河川事務	所、筑後川河川事務所、佐賀国道事務所	
1 現状把握(活動実績を把握する)									H20.9.16 第2回開催			事事務所、国営吉野ヶ里歴史公園事務所	
1)活動実績の把握		武雄河川	•	0	0	0	0	0	H22.8月3日、12月15日開催				
2) 住民への情報提供にあたっての課題整理(表現等	等)	武雄河川	•						H22.6月6日				
												No.	
2 検討事項(マスコミを活用した情報提供のしくみづくり)											@ G	G 7 2 7 3 7 3	
1) マスコミを活用した住民への情報提供のしくみづく	• •												
→住民に対して提供すべき情報の検討(危険情報													
→迅速に正確に情報提供するためのしくみの検記	<del>ग</del>												
2)情報共有に関する課題の整理と対策													
→各機関の被害情報をどのように共有するか	4+ 1 BB 1+												
*施策3-8危機管理対応訓練の情報共有に関する訓	裸と 関連										+0,74,46,88	#1510#W11 - 5	
2) 情報共有に関する課題の整理と対策 →行政用語、固有名詞などの理解を促進するため	もの検討(ハもけらせい田語)										取退機関へ	厳木ダムの模型を使ってダ ついて説明する様子	
→行政用語、回有名詞などの理解を促進するにの	のの使引(がかりつりい用語)										ムの採作に	プいて記り の様子	
												522947 	
												4 -600	
											AND TO SE		
											4		
										NHKから講	師を招き、「防災とメディア」と		
										題して講演の	ピの作来士		
		1											
			-					·					

施策の	施策の概	要							施策を実行す	ることによる利点			
4 連携強化		· 避難中に被災	 する事例	が生じて	おり 被国	<b>実想定の</b>	内水温が	⟨図筌を□	用いた市町レベルの避難行動計画策定の支援をおこな				
施策番	号 & 施 策 名	-									つ田滑か避難や救助が司	たとかろ	備考
3 - 6 避難・救助に関する計画	面の検証	また、道路冠水	による通	行止めや	渋滞発生	こによる耳	<b>車輌移動</b>	が想定さ	れる状況下で避難誘導や救助の計画について検証を行	人がに心した地域が、	プロ消み歴報 (教別が明)	にてみる	
関(	係機 関	ر 											
● 検討グループ幹事	◎国土交通省 武雄河川事務所	〇多久	.市		〇吉野	ナ里町				施策の	内容(目標)		
佐賀県 防災企画グループ	◎佐賀県 防災企画グループ	〇武雄	市		〇上峰	町				・海帯や猫田時に送り	タが温水している坦桑+も	るため、時系列の浸水図を示した被害シナリオ等を	H19.5策定
	〇国土交通省 筑後川河川事務所 久留	米庁舎 〇神埼	市		〇江北日	町				活用して避難や救助	ルート設定支援を行う。		H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関	〇佐賀市	〇鹿島	市		〇大町	町				・浸水深や浸水継続の	寺間、洪水による家屋倒壊	の恐れ等の影響を総合的に勘案した避難方法を検	H23.6改訂
〇 : 施策参加機関	〇小城市	Oみや	き町		O白石E	町				証(例:自宅2階への	避難 <i>寺)</i>		
実	<b>実施概要</b>		予定年	度【●	実施完了	<b>~</b> 、〇実旅	<b>拖予定</b> 】		各機関の実施内容と状況			施策概要図	
具体策の	の取り組み内容	作業主体	H23以前	ј Н23	H24	H25	H26	H27					
過年度の成果及び今後の予定											被害想定を用し	ト た避難のあり方の検討イメ <del>ー</del> ジ	
1) 多久市防災避難訓練にて避難計	├画を検証		•						平成22年6月に多久市東多久町、南多久町におい	って訓練にて検証		/CAE/AE 000 000 100 100 100 100 100 100 100 10	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)	)												
1) 避難に関する課題の確認			1								(S) 1 S AL		
2) 現状の避難に関する計画及び体	制の確認		1		1			İ			浸水する前に避難しよう	2階に避難し救助を待とう	
3) 施策3-7避難勧告·指示判断基準	きの確認			1	1			1					
4) 避難の実態把握												浸水した場合、無理に避難	
5) 避難に関するリスクマップの把握											(COBA) I	するより2階に避難したほうがよい場合もある	
2 検討事項(被害想定を用いた避難・救	対助に関する危機管理計画の検証)										1		
1) 各ハザードマップにおける避難ル	<i>∽</i> −トの検証										>		
→各自治体のハザードマップの過	<b>壁難ルートの検証を行う</b>										<i>C</i>		
2) 被害想定を用いた行動計画の検	討 (避難シナリオの検討)												
→佐賀平野危機管理検討会で提	是示されてきた被害シナリオを基に避難に関する												
計画を避難シナリオとして作成	ける												
→佐賀平野の特徴である内水に	対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)												
→想定される通行止めや渋滞にる	おける車輌移動困難の状況も想定												
→避難・救助に関する計画の検記													
3) 避難・救助に関する計画の改善											避難準備の段階 →避難の	段階 → 逃げ遅れた人の救助の段階 → 復旧の段階	
→災害時に使用できるコンパクト	な資料とする(誰が、いつ、何をする)												
★ 危機管理対応訓練で検証													
*施策3-8危機管理対応訓練で_	上記計画を検証		•	0	0	0	0	0	平成23年度に武雄市朝日町高橋地区、北上滝地[	区、南上滝地区			
(自主防災組織を含めた訓練	東の実施等)								において訓練にて検証 ※その後毎年実施する訓練	練で検証予定			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												外水氾濫 → 氾濫拡大 →氾濫ピーク→ 氾濫縮小→収束 シナリオ(漫水の状況と交通途絶の図のサンプル)	
1) 実践で計画の検証を行う									今後の検討課題				
									・基本的には早期避難が原則であるが、浸水が早い場合	合、避難所への避難			
									が困難→一次的に自宅の上方向や近くの高い建物・塩	場所へ避難		<b>-</b>	
									五条川	nat Mesa	**ハザードフック		
									高い	22⊵17 <u>≅1</u>	庄内川 (200.04		
									一下"师"的	\$631	木造用 🚊		
												※字味には田でも7.4.機管	
									李 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	The state of the s	実際の発理行動	災害時に使用できる危機管	
									中中学生		理行動記	「쁘	
									生きた			枚程度の簡易な資料	
									大 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	# 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	, \C    \times \( \frac{\partial}{2}{2} \)	IN IELA WIELANDO ANTI	
									LE LE LE LE LE LE LE LE LE LE LE LE LE L	ì.	A STATE OF THE STA		
									all tonester and the second se	and.	The state of the s		
									【平成23年3月23日付 朝日新聞】				

施策の	の取り組み区分	施策の概要							施策を実行することによる利点	
4 連携強化			_						水害や土砂災害など災害の種類ごとに、	
施策番	号 & 施 策 名	- -・市町における避難勧告等の	· 坐□ 坐岸 <b>- /二</b> :	キマー - ・	マルの投	転ね行為	į		・避難すべき区域	備考
3 - 7 避難勧告等の判断・伝	達マニュアルの検証	- 川町にの八の町無町口寺の	/十小四   ・	生 V 一 ユ .	<i>) 10071</i> 英	祖でリノ	0		・避難勧告等の具体的な発令基準 ・住民への伝達内容、伝達手段及び伝達先	川 行
関	係機関	1							などを明記した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を検証することにより、市町の適切な避難勧告等の発令、住民の迅速・円滑な避難	
● 検討グループ幹事	◎佐賀県 防災企画グループ	〇小城市	Οð	りやき町		OE	白石町		を実現する。	
佐賀県 防災企画グループ	〇佐賀地方気象台	〇多久市	O	5野ヶ里6	町				施策の内容(目標)	
	〇国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁	庁舎 〇武雄市	0_	上峰町						H19.5策定
◎ : 施策幹事機関	〇国土交通省 武雄河川事務所	〇神埼市	Ož	エ北町					市町が避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証するに当たり、関係機関が助言、技術的支援を行う。	H22.3改訂
O: 施策参加機関	〇佐賀市	〇鹿島市	07	大町町						H23.6改訂
	実施概要		予定年	变 【●	実施完了	<b>~</b> 、〇実旅	拖予定】		各機関の実施内容と状況 施策概要図	
具体策	の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										
1) 市町において平成23年出水期	までに策定されるよう支援する。		•	0					平成23年1月末現在 15市町で策定済み	
									残り5市町でも案を策定し調整中	
1 現状把握(避難に関する課題の整理	⊉)		ĺ							
1) 避難勧告・指示判断基準「避難	勧告等の判断・伝達マニュアル」の確認、検証		Ī							
の視点整理			Ī						災害時の様々	
2) 現状の避難に関する計画及び係	本制の確認・検証の視点整理								な状況をイメー	
3) 避難判断における課題整理									ジアップする	
4) 避難の実態把握										
5) 避難に関するリスクマップの把抗										
2 検討事項(被害想定を用いた避難観	カ告等の判断・伝達の検証)									
1) 各ハザードマップにおける避難,	ルートの検証									
→各自治体のハザードマップの	避難ルートの検証を行う									
2) 被害想定を用いた避難勧告等の	の判断・伝達の検証									
→佐賀平野危機管理検討会で	提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する								・被害シナリオを基に、避難勧告等の	
判断の事例集を作成する									発令する時期や区域を検討	
→佐賀平野の特徴である内水Ⅰ	こ対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)								SO IL SO GRANINI EL SACINALI	
→想定される通行止めや渋滞に	こおける車輌移動困難の状況も想定									
→夜間の避難勧告										
3) 災害時に使用でき避難判断事例	列集の作成									
→災害パターンごとに避難勧告	・指示及び解除の判断の参考として作成									
→災害時は判断は必ずしも想象	定した通りにならないことを前提に作成								実践で使用できる避難勧告・	
									避難指示の発令の参考事例	
★ 危機管理対応訓練で検証									自主性災組織を含めた避難訓練の実施 集の作成	
* 施策3-8危機管理対応訓練で	ご上記避難判断を検証			0	0	0	0	0	自主防災組織を含めた避難訓練の実施	
									H23.4 武雄市防災避難訓練で実施	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う	)									
1) 実践で避難判断の検証を行う									今後の検討課題	
									・住民も行政も共に防災意識の向上が大切	
									□ →訓練、防災教育等で意識向上 訓練や実災害で検証 <b>訓練や実災害で検証</b>	
									<b>農児機権者の年齢別割合</b> 100-02-23% ○5-08 <b>犠牲者の55% 65歳以上</b>	
									10月   10	
									72. 20-49	
			1						20 数据 20 数km 20 x	
			1						の・40 回り、 10 回り	
			1						型をよっています。 1 日本 と 日本 日本 と 日本 日本 と 日本 日本 と 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	
			1						・ 1 を 2 を 2 を 2 を 2 を 2 を 2 を 2 を 2 を 2 を	
			1						1000-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00	
									第8 2 2 2 3 元素 音 2 2 2 3 元素 音 2 2 2 3 元素 音 2 2 2 3 元素 音 2 2 2 3 元素 音 2 2 3 元素	
									西日本新聞】 【平成23年4月19日付 西日本新聞】	

	の取り組み区分	施策の概要											施策を実行することによる利点	H23.6作成
			-											
施策番	・被害想定を用いたこ	大規模浸	水時の危	機管理対	対策訓練を実施							合同訓練により連携強化が図られる。	備考	
3 - 8 危機管理対策訓練の実施	1				<del>_</del>							ロック アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	PIN 13	
	<b>関係機関</b>		川事務所 久	留米庁舎	○佐賀県	県 消防防災課	0	佐賀市	〇みやき町	〇佐賀東部水道企業団	 ○(株)ケーブルワ		┪ !	
	②国土交通省 武雄河川事務所	■ ○国土交通省 佐賀				表 河川砂防課		小城市	〇吉野ヶ里町	〇西日本高速㈱	○(株)多久ケース		施策の内容(目標)	
国土交通省 武雄河川事務所	◎佐賀県 消防防災課	〇国土交通省 筑後川河川				え 道路課		多久市	〇上峰町	〇九州電力㈱	〇防災エキスノ			H19.5策定
一一へ巡日 四年四川〒初川	○	〇国土交通省 国営吉野				、		シス市 武雄市	〇江北町	O㈱NTT西日本		が安流フォーラム	時系列、定量的な被害想定に基づく訓練を実施す	H22.3改訂
	〇海上保安庁 唐津海上保安部	〇国土交通省 嘉瀬川ダム				危機管理·広報課		神埼市	〇大町町	〇佐賀ガス㈱	O O.A.A. D		ることにより、避難・救助、緊急復旧、事前大意策 等の危機管理体制の向上を図る。	H23.6改訂
〇 : 施策参加機関	〇陸上自衛隊	〇佐賀県 防災企画				<b>農警察本部</b>		鹿島市	〇白石町	〇(社)佐賀県LPガス協会	<u></u>		寺の心域自垤体前の向工を囚る。	1120.00
	実施概要	OREX MALE	_		- 1	、〇実施予定】		E EU, II		各機関の実施内容と状況				
	の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25 H26	H27	-						
佐賀県総合防災訓練		佐賀県	•	0	0	0 0	0	災害	対策基本法 防災		画などに基づき実施			
多久市防災避難訓練		多久市	•	_	-					業計画に、いら地域の大田 難訓練にて計画を検証				
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)		全機関								- 表記   Mile Com 画を視証 - る机上演習(DIG形式)で課題・問	引題点の抽出 			
武雄市防災訓練		武雄市	Ť	0						難訓練を実施予定	Average as the first			
1) 各機関の災害対応における計画の		- 4 with . 1.	1					-	の予定) 後の予定)					
2) 武雄市で想定される被害シナリオの			1					佐賀				Į (t	生賀平野大規模浸水危機管理検討会	
	動計画の検討→関係する機関の行動計画含む 施策:	L 3-6と関連	1					小城				Action	Plan	
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市			1					神埼				問題点の改善	危機管理計画・各防災計画等	
	・	L 以上避難訓練	1					白石	•			(実) 新たな課題抽出と対策 連携による対策	(検) 佐賀平野大規模浸水危機管理計画 (実)	
		->	1						<u> 『</u> .降は今後調整して	しく		理想による対策	(未) 防災棄務計画、地域防災計画、都市計画など (被害想定で明らかになった事項、施策の成果等 を防災計画等に戻験)	
	→へリによる情報収集、へリ画像の防災情報掲示板での共有、全体像把握 →広域被害、孤立者あり、資機材不足→支援要請→支援内容の伝達 以上情報伝達		1							・ ・筑後川流域で交互に実施する。	ことを基本とする。		を切込ま画等に反映。 [住] 地先レベルの防災、遊離計画 (マイ防災マップの作成など)	
1 情報共有に関する既存計画を検証する記			1					1		りで当番を決めて実施していく。			(マイ 切)メマ フノッカければこ)	
	整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)									、テーマや場面等を絞って実施する	 する。		危機管理能力の向上 連携強化	
	項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)		1					例:					(検) 検討会 (実) 家森者連絡会	
3) 各機関が提供できる情報の種類と提			1					- " -	マを絞った机上 潅	 『習(DIG形式、ロールプレイングテ	形式)		(住) 住民 (学) 学職者	
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出			1							。日、DIGルム、ロールンレーラン) ップに則った住民避難訓練等)」		Check	Do	
	5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスコミとの勉強会と関連		1						震防災訓練は含ま			各計画の評価	計画に基づいた危機管理削練等	
6) 情報共有に関するルール化の検討、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1						тытыруы Д О	-		(実) 既定計画の対策評価 (学)	(	
2 既存情報共有システムを活用した訓練	· · · · · ·		1									施策の進捗確認、アドバイス	被害シナリオ、他地域の災害の教訓を踏まえた訓練	
1) 既存の情報共有システムの確認(施	・ 施策1-1電話会議システム訓練を含む)		1				1							
2) 既存システムの配信ルート確認			1											
3) 訓練による既存システムの活用の調			1											
4) 既存システムの活用方策の検討(以			1											
→防災情報総合掲示板、CCTV画像	家による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、		1										H22. 6. 6	
	供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連		1										多久市	
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証			1		冬小	続実施							住民設難訓練 例立者救助訓練	
1) 各機関の防災計画等の確認			1		邢丕	<del>似天旭</del>						( )-	全機関参加	
2) 危機管理計画の検証(ロールプレイ)	ング方式の演習)		1										DIG訓練	
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の	の改善案の検討		1									12	イメージ図 各市町持ち回りで実施 <b>ロ</b>	
4) 実災害での検証			1									<u>[                                    </u>	(実施に向けては各幹事が 🔱	
			1										責任をもってフォローする) H23. 9. 4	
			1									( ●●市 )	武雄市	
4 航空管制の訓練			1									\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	住民配難訓練	
1)航空管制の現状のルール確認			1									,	●●市 □−ルブレイク 訓練	
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレ	レの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)		1										情報伝達加線	
<del></del>	(同じエリアを調査していないか実態調査)		1											
4)航空管制の訓練実施			1				1							
5) 航空管制の訓練による既存計画の	課題の整理		1											
6) 航空管制に関するルール(案)の作用	成		1				1							
7) 協定書(案)の作成														
8)協定締結			1											
ンドラ の た 佐 伊 四 以 士 ル 目 <i>体</i> リ にってい かい・・・ ン		•				- M1A1 4-		-						

<sup>※</sup>この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。



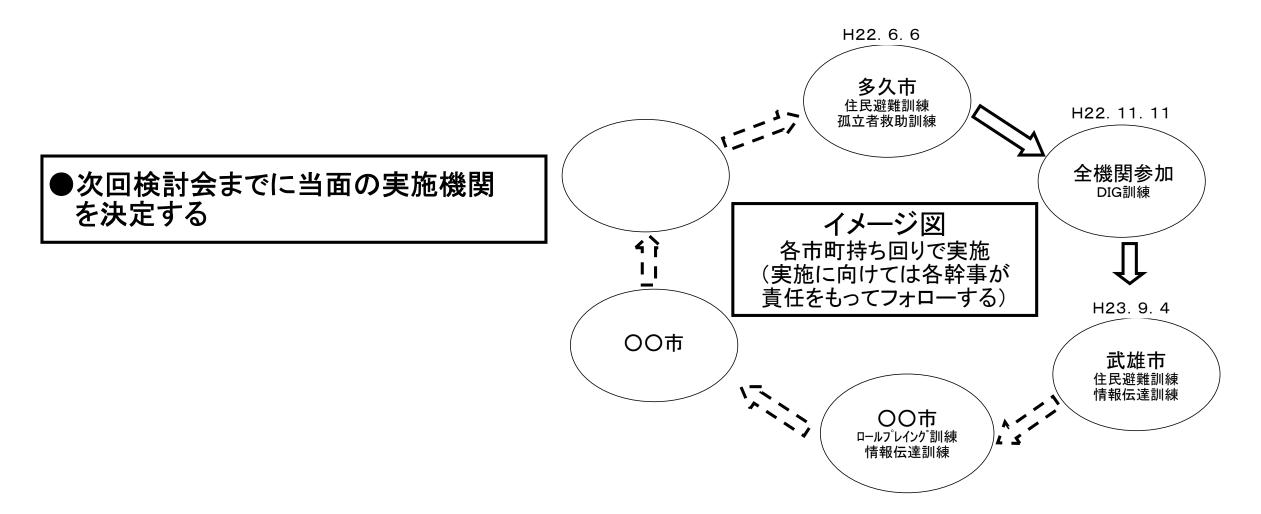
項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練(例)	想定機関(例)	訓練によって得られる効果(例)	
		情報をどこの機関に集約するか。→対策本部(被災の規模に応じて市または県)				
		浸水状況等の情報の共有	【情報共有に関する既存計画を検証する訓練】 ①訓練概要		・ケーブルテレビによる住民への迅速な情報提供 ・被災時の各機関連絡先(ホットラインなど)	
		気象情報を初めとする情報の伝達、把握、共有のあり方についての訓練が必要	情報共有に関して各機関の現計画のしくみを整理し、これらの計画について広域連携の観点から検証を行い、課題となった事項について改善案を検討する。 ②訓練手法	全機関		
	情報収集・伝達・共有・提供	「いつ氾濫しそうだ」という情報発信(ケーブルTV)→市とケーブルTVの間で情報伝達 のしくみづくりをする	和上演習によって、情報共有における課題について検討を行う。 ③具体策の取り組み内容 1)各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供 先、提供時期等)			
		各組織間の情報連絡手段どこに?→防災計画書に明記してある連絡系統について、各機関に おいて情報共有する	- 2)各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理 (ニーズの把握) 3)各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理 4)既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出			
		被災時の各機関連絡先(ホットラインなど)一覧の作成が必要	-5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり施策3-5マスコミとの勉強会と関連施策3-5マスコミとの勉強会と関連 6) 情報共有に関するルール化の検討、協定			
		気象予報の確認→自治体におけるその情報により災害がおきやすいところの予測及び迅速な 判断が必要				
±+0,-00 ± 7=00x		情報の収集・交換・共有の方策→佐賀県防災情報ポータルサイト(あんあん)、情報掲示 板、報道機関との連携のあり方について、システムを構築し検証を行う				
情報に関する課題		防災情報の町民への伝達→防災無線、広報車、ケーブルTV等の活用	【既存情報共有システムを活用した訓練】 ①訓練概要			
		住民への広報・周知の方策→防災無線、佐賀県防災情報ポータルサイト(あんあん)、ラジオ、TV等	既存システムを活用した訓練を実施し、システムの活用について 検証を行う。具体には、各訓練者は災害対策本部を構成するそれ ぞれの役割で、災害時の情報を収集し、情報収集・整理・提供につ いて、既存システムを活用し、訓練を通して情報共有ツールの習熟			
		防災情報共有のため、佐賀県防災情報ポータルサイト (あんあん) の利活用の促進及び普及が必要である	を図る。 (既存システムとは) ・広域道路情報システム			
	情報伝達・共有システム	水位、雨量情報等の迅速な伝達。避難が遅れる可能性があるため。 →情報伝達ツールの活用(防災情報ポータルサイト、ホットライン等)	②訓練手法	全機関	・情報共有ツールの習熟 ・情報共有ツールを活用した応急対応の実施	
		道路情報(高速道路含む):駆付けに必要な道路通行可否の情報 →広域道路情報システムを活用した訓練が必要	実働訓練 ③具体策の取り組み内容 1)既存の情報オキシステムの確認			
		道路浸水情報の共有化(災害対応工事車両経路、避難経路の確定のため) →広域道路情報システムを活用した訓練が必要	2) 既存システムの配信ルート確認 3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出 4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策) →防災の共力機(の共力機)			
		対策本部の情報を定期的に支部、避難所へ知らせる→携帯、無線、ラジオ等の活用	- 画像の生中継、 高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連			
		道路通行状況の把握が困難→ツイッターを含む情報収集・配信訓練の実施				

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題·課題	課題を踏まえた考えられる訓練(例)	想定機関(例)	訓練によって得られる効果(例)	
	トリアージ	多くの救援者に対するトリアージの考え方、マニュアルは特にない。 →救援の優先順位についての検討が必要 →特に、浸水被害の時は災害弱者への早期対応が必要(避難準備情報の発令等)			・救助の優先順位の判断の迅速化	
	広域支援	これだけの広域浸水時に本部に参集できるか (スムーズに)→参集訓練の実施			・大規模浸水時の行動計画の策定	
	避難	訓練しているが実際避難できるかわからない→ラジオ、防災無線、ケーブルTV等を含めた 情報提供の検証が必要		市町、医療機関	・情報を活用した避難行動の実施	
	行動計画	人員及び物資の確保及び適切な配置、行動計画の検証			・行動計画の共有による連携向上	
	孤立した避難所からの搬送	傷病者の確認→ありの場合、孤立した避難所からの救急搬送をどうするか?消防署·ヘリ要請? →疾病者の救急搬送における連絡等の流れについての検証			・救急搬送における連絡網等の共有	
	BCP(対策本部設置の代替え地)	本部設置場所の代替地が防災計画書へ位置づけされて実際に機能するか		全機関・		
	現地参集	大規模浸水時に自治体職員、消防関係者等の現地参集方法が検討されているか→参集訓練の 実施	    【避難・救助に関する危機管理行動計画を検証する  訓練】	市町、県、国	・参集の迅速化	
	<b>資機材調達</b>	孤立老粉が名いたギーに粉に吸りがもり難しい、皮ばは五丈坪(大阪門)に関する物学に甘	関の防災計画等から大規模災害時における行動計画 市町、県、国 訓練によってその実際に計画通りに行動できるかに			
		当的 海保 国交给的情報共有が必要)	ついて検証を行う。 ②訓練手法 机上演習によって、各機関の防災計画等について現計画を整理した上で、危機管理における行動計画について検討を行う。			
	孤立した避難所からの搬送	海上保安庁への支援要請→要請手順の確認する訓練が必要	また、机上演習で検討した結果をロールプレイング方式の訓練で検証を行う。 ③訓練によって検証する項目(例)		孤立者救助体制の整備	
	合同本部に関する広域連携	広域の市町にまたがる場合は、県等へ合同本部を設置し、各機関の情報を一元化する必要がある →広域連携訓練の実施	・現地参集の調整 ・対策本部の機能確保 ・孤立者した避難所からの搬送 ・ボートなど資機材の調整に関する現状の広域応援体制		合同本部の機能性が向上	
広域連携に関する課題	復旧に関する広域支援	必要に応じ他機関との協力要請(JAFへの要請、第2、第3の派遣)	<ul><li>・救助等の優先順位検討</li><li>・広域避難計画</li><li>・避難誘導体制</li><li>・医療との協力体制</li></ul>	市町、県、国	民間等の支援の確立	
	避難長期化への対策(備蓄等の調整)	避難が長期化すると備蓄が不足する→炊き出し訓練(県への要請)	・復旧と救助の重点化等 ・ 総部項目については関係する機関で事前に検討		避難所運営体制の確立	
	応援体制	近隣市町同志での相互応援体制の確認→広域相互支援(市町間)に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要	- ④具体策の取り組み内容 1)各機関の防災計画等の確認 2)大規模浸水時における危機管理行動計画の検討 → 施第 3-6で作成			
	隣接事務所との調整	隣接事務所(久留米·長崎)との調整→ホンフ車等の配直については、災害支援の相互協定に	3) 危機管理行動計画の検証(ロールプレイング方式の演習)   4) 検証結果を踏まえた危機管理行動計画の改善案の検討→施 策3-6で作成   5) 実災害での検証		広域支援体制の確立	
		河川破堤復旧と救助に部隊が分散した場合、対応不十分となる。 →関係機関との作業分担や連携のあり方について調整訓練が必要	6) 実災害での検証を踏まえた危機管理行動計画の検討 →施 策3-6で作成			
		大規模浸水時の支援(復旧と救助)の重点化		市町、県、国		
	支援の重点化	人命救助、大和交番、三角地帯、佐賀市から北上救命ボートを活用して救助		自衛隊	・復旧と救助の作業分担、連携の向上	
		多くの救援者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練				
	迅速な救助体制の整備	大規模浸水時を想定した救助訓練の実施		市町、消防、自衛隊	・孤立者救助体制の確立	
	医療機関との協力体制	救助等の計画書はない 医療機関との訓練はしている →防災体制に則り、防災計画書に災害時の医療機関との協力体制について記載し検証を行う		市町、県、医療機関	・医療機関との協力体制の確立	
	現地対応	浸水の場合刻々変わる→現場で対応しているのが実情 現場での判断・対応→自主防災組織 におけるの初動体制のあり方について		市町、自主防災組織	・現地での判断・対応能力向上	

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練(例)	想定機関(例)	訓練によって得られる効果(例)
	本部対応	土砂災害の警戒体制を強化する→自治体における防災体制(人員配置)	自治体における防災体制(人員配置)	市町	・防災体制の強化
	安否確認	これだけの浸水時の安否確認は可能か(安否確認ついての検証)	・浸水によって歩行や車輌による移動が困難な状況、或いは通信手段が途絶して安否確認ができない状況を想定し、対応策を検討する。	· 市町 · 消防 · 警察	・安否確認方法の情報共有
広域連携に関する課題	航空管制	航空管制(マスコミ、消防、陸自、海保による輻輳調整)	【航空管制の訓練】 ①訓練概要 実際にヘリを飛行させて輻輳が生じないかの訓練を実施する。 ②訓練手法 実働訓練によって行う。 ③具体策の取り組み内容 1)航空管制の現状のルール確認 2)各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等) 3)初動飛行ルート、調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査) 4)航空管制の訓練にある既存計画の課題の整理 6)航空管制に関するルール(案)の作成 7)協定書(案)の作成 8)協定締結	・ヘリ保有機関	・航空管制の輻輳の最小化
		ガス管 (露出部)、ガバナー、各家庭が浸水すると停止する (ガバナーは2m水深で機能停止する) 今回の浸水想定では、各交換所防水対策済のため浸水による被災は発生しないが、一般家屋では端子盤等の水没により電話不通となる可能性がある →代替案として携帯電話の使用が考えられるが、中継局の浸水により使用不可になる恐れも	【ライフライン早期復旧のための訓練】		
		有りチェックが必要 電力供給設備浸水被害の前に、家屋浸水に伴う漏電により、停電となるものと考えている。 →各家庭における対処法が必要 (ブレーカーを落とす)	①訓練概要  例えば、特設公衆電話設置の判断など、早期復旧を行うための  判断力を鍛える訓練を実施する。その事前検討として、ライフ  ライン早期復旧の判断材料として、どのような情報が必要かに  ついて、検討を行う。	,	・復旧の迅速な判断
ライフラインに関する 課題		変電所 7 ヶ所→停電は想定していない。流れにより電柱が倒壊すれば停電する。 電柱がどの程度の流速で倒れるか不明(倒れたら停電)。完全復旧に20日かかる	②訓練手法 検討会方式等で判断材料の洗い出しを行う。 ③具体策の取り組み内容 1)ライフラインの計画確認	・ライフライン機関	
	露出している部分ガバナーが浸水すると問題あり(ガス圧高くなる) 1mの浸水は大丈夫だがそれ以上だと供給停止する 停電時住民からの復旧の見込みの問合せ殺到した場合の対応		- 2 )早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要: 机上演習での課題 3 )防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の 検討 - 4 )訓練による検証		
			5 ) 実災害での検証   6 )検証結果を踏まえた復旧計画の検討		
		特設公衆電話設置を準備するかどうかの判断検討が必要(災害伝言ダイヤル)			

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練(例)	想定機関(例)	訓練によって得られる効果(例)
		多くの救援者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練	【避難が長期化する場合の訓練】	市町	・避難所運営体制の確立
避難に関する課題		要援護者と健常者が同じ避難所で生活するうえでの問題:避難所が体育館などである場合は生活上の不具合がすぐ出る(トイレ、避難所内の移動、騒音に対する不眠→プライバシーが守れない) →避難所において時を過ごす訓練をして検証することが必要	①検討概要  ・要援護者と一般・若年者の「避難場所」が横溢避難所であることにたいする検討を行う。  ・長期化する避難所の運営訓練を実施する。	市町、住民自主防災組織	・長期化する避難所の適正な運営
	要援護者及び要支援者に対する避難所 の運営について	要支援者(児童、障碍者、高齢者)の避難場所を考えておくことが大切である→通常の避難所よりも福祉施設(特に介護保険施設)が近くにあり、地域との密接な連携があれば避難可能 →地域のどこにどのような福祉施設があり、福祉施設と避難所のどちらが安全に避難できるかなどを確認し、それを検証する訓練をすることが必要	<ul> <li>・地域のどこにどのような福祉施設(児童、障碍者、高齢者)があるか、そして福祉施設と避難所のどちらが安全に避難ができるかなども事前に検討する。</li> <li>・地域包括支援センターとのコンタクトについて検討する。</li> <li>・横の連携についての確認する。</li> </ul> ②具体策の取り組み内容	市町、住民福祉施設	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターでは地域の要援護者等の名簿等を作成している場合が多いため、災害時には強い味方となる →地域包括支援センターとの連携訓練が必要	1)避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアル  の作成状況確認  2)避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになってい  るか)	市町、地域包括センター	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターは市町村直轄と民間委託があり、市町村直轄の場合は、各部署毎に防 災時は備えがあるが、横の連携がないところが多い 一市町村組織の横の連携を検証する訓練が必要	3)避難所運営訓練(HUG訓練) →避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える) 4)訓練による検証避難所のリーダー不足が課題 5)実災害での検証	市町、地域包括センター	・内部組織の連携強化
		要援護者は避難情報があってもなかなか動かない →避難行動を起こすためには「誰からのどの情報」で避難しようと思うのかを事前に確認 し、それを検証する訓練をすることが必要	6)検証結果を踏まえた避難所運営の検討施策3-10避難所 運営マニュアルと関連	市町、住民 自主防災組織 消防	・要支援者等に対する適正な対応

※総合防災訓練等とは異なった訓練(テーマを絞った机上訓練(DIG形式、ロールプレイング形式)、マイ防災マップに則った住民避難訓練等)を毎年当番を決めて実施していく



施策の取り組み区分	施策の概要							施策を実行す	することによる利点	
4 連携強化		=								
施 策 番 号 & 施 策 名	- ・佐賀県水難救済会の救助資	   される専門的な救助資機材の活用が可能となる。	備考							
3 - 9 佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用		放的で具	и при	八况铁坛	とハノルサーーの	かける秋	別/白刬に	真する。 海無税助の場で使用	nCれる守川的な校助具候例の石用が可能となる。	
関係機関										
● 検討グループ幹事	=							施策の	D内容(目標)	
<b>佐賀県 防災企画グループ</b> ◎海上保安庁 唐津海上保安部										H19.5策定
								佐賀県水難救済会救	<b>数難所10箇所において保有している救助資機材は、海難救助ばかりでなく、内陸部における</b>	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関								大規模水害時の救助	助活動にも有効であることから、救助資機材の有効活用を図る。	H23.6改訂
〇 : 施策参加機関										
実施概要		予定年原	复【●	実施完了	、〇実施	5予定】		各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定										
1) 必要資機材の洗い出し、整備		•						H22 必要資機材の洗い出し、整備		
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)										
1) 佐賀県水難救済会の活動実績										
2) 保有資機材										
									数難所配置図(有明海側) <b>数難所配置</b> 図	
									E-ST 1 (RECORD 1 COMPANY REPORT RESEARCH STREET	
									佐賀有明海マリン教種所 佐賀マリンクラブ	
									81.00 (80)	
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)									71 FR. 113 H-189 41	
1) 資機材保管箇所の浸水の可能性									久保田 佐賀市 対 は	
→現状の資機材保管の場所が浸水しないか、浸水時にその場所まで行けるか										
2) 資機材の貸出しにかかる検討(貸出し資機材、貸出し先)									有明中部地区教験所	
									海高町	
									電 王 ☆ 新有明	
									The state of the s	
									むっころう会へ	
									<b>☆◎</b> 鹿島市 有明西部地区 <b>救難</b> 所	
									有明海	
									\$ 500 m \$6 m	
									大補	
									128/03/E1 111(1880)	
						-			934.2-44 S290 (1020) 4 h-24 ) h-1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
									を登録 7151(28) 216 18 (28 年 年 日 ) <b>※ 枚順所</b> :	
									☆ 微菜肠问租台支所	
									1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1								<del> </del>	
						<u> </u>				
						1				

施策の取り組み区分	施策の概要							施策を実行	することによる利点	H23.0作成
4 連携強化		_								
施 策 番 号 & 施 策 名	・避難所運営マニュアルの検					<b>置営が可能となる。</b>	備考			
3 ー 10 避難所運営マニュアルの検証	・市職員用のマニュアルを別	に作成する	ることで、	避難所:	運営にお	ける役割	分担を明	確にする。	<b>引設と、適切な対応が可能となる。</b>	
関係機関										
● 検討グループ幹事 ◎佐賀県 防災企画グループ ○武雄市	〇江北町							施策	の内容(目標)	
佐賀県 防災企画グループ 〇神埼市 〇鹿島市	〇大町町							・物資の備蓄も踏ま	えた避難所運営マニュアルの検証。	H19.5策定
○佐賀市 ○みやき町	〇白石町							• 運営委員会が中心	いとなり避難者自身によって避難所が運営されることを目的として作成。	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関 ○小城市 ○吉野ヶ里町	Ī							・市職員の役割を明 とする。	]確にすることで、小規模災害時における避難所運営についても対応できる内容	H23.6改訂
○ : 施策参加機関 ○多久市 ○上峰町										
実施概要		予定年原	<b>吏</b> 【●	実施完了	了、〇実於			各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定		<b>-</b>							【神埼市の事例】	
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。		•						・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。	【1年5月1月10万事 [5] 】	
									***	
1 現状把握(避難に関する課題の整理)		1		-	1					
1)避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの検証の視点整理		1			-					
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)										
3)避難所収容の想定の確認		1			1				ひなん場所	
4) 避難所運営の体制の確認 5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認					1					
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認										
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)								今後の検討課題		
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施								・遺体収容場所については避難所にしていされていない		
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題								学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討		
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練								特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイス	I.マニュアル策定の趣旨	
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難者の								などの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可	災害時に円滑な避難所運営を行うためには、市、避難所施設の管理者、他の行政 機関、避難者の協力が不可欠です。「神埼市避難所運営マニュアル」は、災害時に	
仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)								の場合、一次土葬による埋葬)など要検討	備えて、実際に避難所の運営に携わることが予想される人達の、行動と責務につい	
→想定外の避難者をどのように仕分けするか								「いた」 写真集 1	<ul><li>で簡潔に示すことを目的としています。</li><li>また、避難所が地域の防災拠点として機能するために必要な情報を、避難所の後</li></ul>	
→避難してきた順番では×、要援護者等を優先的に配置								青森湖 八戸市 55 池 地目 55 海	方支援を行う災害対策本部で迅速に漏れなく把握できるように、避難所と災害対策	
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱)人員不足にどう対応するか								族 6 被 4 人	本部との情報連絡のための伝票など、様式整備を重視しました。	
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応する								山田町の大大  液ので乗	Ⅲ.マニュアルの構成	
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成								大規範囲の   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	本マニュアルは4章16項目及び16の様式で構成しており、第1章で趣旨と基	
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理								東北岛市の食女川町	本指針を示し、第2章で避難所の開設および避難者の受け入れの方法、第3章と第	
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)								加州市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4章で避難所の運営方法と活動班等の役割について具体的な基準と様式の使用方法を明示しています。	
								「	また、別に「避難所運営マニュアルの手引き」を策定し、避難所の開設と災害の	
★ 危機管理対応訓練で検証								沙麗 18 光葉 岸 左 翠 被 箍	<ul><li>時期ごとの運営方法について、市の担当職員が行うべき業務内容を示しています。</li></ul>	
*施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証								→ 2000 → 1000	Ⅲ.マニュアルの性格	
								一	本来、避難所は、市が開設し、管理運営を行うことが理想であるが、大規模な災 害時には行政自身が被災し、市の職員は災害対策業務等に追われることが予想され	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								会るに間し売し歩て召る プリ 原 原	職員だけで避難所の管理運営に当たることは困難な状況になると考えられます。	
1) 実践で避難所運営の検証を行う								# 1	日頃から、市と地域が共通の認識を深めておくことで、市が提供できる範囲が限ら	
								经 然 兒 思 然 处 种 仁 标 任 艺	れる中、避難者が協力し合い、自主的に避難所運営に関わることが出来る体制づく りに努めたいと考えます。	
								一		
		1							れほった示言整方ペチェーラ集がい通告報要町タ整 ロス	
								一部 では 日本 に かった で いっと かった で いっと かった で いっと で で の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の いっと で の の の いっと で の の の いっと で の の の の に 動物 に と か に 動物 に と か に 動物 に と か に か に か に か に か に か に か に か に か に		
		1			1			安全は、10年間 日本 10年間 日本	の近辺とある。 一 本のでは、	
		1			1			星で発音で の 高 に と の 0	が担いている。同が記したい、では、 が担いている。同が記したい、では、 がおいる。同が記したい、では、 で同局がでに同局がいるインンでに同局がいるインンでに、 でには、	
		1			1			いる。 は 1 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		
								では、 14日 を 14日 を 15日 を	【平成23年3月21日付 毎日新聞】	
		1			1			に当た。 に当た。 を 1 大久 2 大久 2 大久 2 大久 2 大久 2 大久 2 大久 2 大久	必要な救援物資に関する情報をホームページで開示	
		1-			-			それる下署名を顕星史と翠分	-	
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定して	 			=0.42	<u> </u>		> D+-+-	【平成23年3月15日付 読売新聞】		

施策の取り組み区分	施策の概要								施策を実行す	することによる利点	
4 連携強化		_									
施 策 番 号 & 施 策 名	・ひとり暮らし高齢者や障がし	者など、	災害時に	白力での	) 避難が	困難な要	接護者(	D避難支援体制を構築する。	要援護者の避難支援	その検証を行い、避難率の向上及び死者・孤立者の減少を図ることが可能とな	備考
3 ー 11 災害時要援護者の避難支援の検証		<u>п</u> о- <b>с</b> (	<b>Д</b>		<u> </u>	<b>— / 1 / / / /</b>			<b>ం</b> .		
関係機関											
● 検討グループ幹事 ◎佐賀県 防災企画グループ ○武雄市	〇江北町								施策の	内容(目標)	
佐賀県 防災企画グループ 〇神埼市 〇鹿島市	〇大町町										H19.5策定
	了 〇白石町								検証結果を基に各市	町の実情に合わせて災害時要援護者の避難支援体制を改善する。	H22.3改訂
◎ : 施策幹事機関 ○小城市 ○吉野ヶ里	<b>!町</b>										H23.6改訂
O : 施策参加機関 O多久市 O上峰町											
実施概要		予定年原	г	実施完了	1		1	各機関の実施内容と	と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
										【神埼市の事例】	
過年度の成果及び今後の予定										要援護者一人一人に避難時の選任誘導員等を設定した要援	
										護者名簿を作成するとともに避難誘導ルート等を記載した防 災マップを作成し、各地区ごとに要援護者の避難支援体制を	
										次マックを作成し、谷地区ことに安抜設有の避無又抜体制を 機等援護者名簿のポイント	
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)										・要援護者1人毎に集落選任誘導員と消防団選任誘導員を設定	
1) 現状の避難支援体制の整理										・支援が必要な時間帯(昼か夜)を明記 等	
2)先進事例の確認										集落名         作成日 平成 年 月 日           区 長 氏名         自宅電話番号         携帯番号	
3)要援護者施設の浸水チェック										区具不在中海线员 氏名 自宅電話番号 携帯番号	
4)被害実績の確認										支援者 道防 同 部長 自宅電話番号 機業番号	
5) 避難に関する計画の確認										第 分団 班長 自主電話番号 無帯番号 第 部 班長 自主電話番号 無帯番号	
○ 쇼핑효젼/₩쿠셔스컨마니컨쥬ᅜ랭컴앱粃킹죠쥬슈턴\										支援対象   交援対象   変色時連絡先   遊籠逐導員	
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)											
1) 要援護者名簿の作成 →手上げ方式を基本とする。 手をあげなかった人をどうするか										27 1749/Augu 00 0 17449/Augu 0002 20 1111 11/4W Augu 1938 Augu 342/17449/Augu 1838/4744	
2)被害想定を用いた要援護者避難支援計画の検証 →佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する										○防災マップのポイント ・地区の状況に精通した地区役員と地元消防団に協力を依頼し、よ	
要援護者を対象にした避難計画のシナリオを作成する										り実用的な防災マップを作成	
→佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)										・地区と行政が協力し合い作成に携わることで、災害時におけるお互 いの信頼関係構築に寄与	
→想定される通行止めや渋滞における車輌移動困難の状況も想定										防災マップ型型型型	
→リスクマップで事前の要援護者施設と浸水の関係を把握しておく									 頃		
→被害状況がつかめない状況下での逃げ遅れた人を救助する際の参考資料								・停電時の病院の対応	-		
となる								→自家発電による医療機器の備え(	(燃料も含む)		
3) 要援護者避難計画の作成									(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	「	
→災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何をする)								/古電 池巛	AL DO M	◆ 災高時要援護者施設	
★ 危機管理対応訓練で検証								停電 被災	自念リ	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
* 施策3-6でで上記計画を検証								・ 一		↑ 防災行政無線 △ 海防植物庫	
								TOTAL PROGRAMMENT OF THE PROGRAM	望	● 沖火栓 → 連輯経路	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								10年 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	信号や	ツケケ 西極鉄を2体したペー・ラッコナーと中央	
1)実践で計画の検証を行う								Toposon and the second and the secon	英	※毎年、要援護者名簿と防災マップの見直しを実施	
								はしの音 中央 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日	医院	金额是变态 华春山 222	
								をあるように をあるように がいた。 では では では では では では では では では では	で 表 労 つ 一 一 本 来 港 市	の地震をはたる。大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	
								は、 の の の の の の の の の の の の の	の 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日	5. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	
								の対象の の かり は かり は かり は かり は かり は かり は かり は かり	を	でなる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
								対理は、「会」      には、      には、      には、      には、      には、      には、     には、     には、     には、     には、     には、     には、     には、     には、    にい、	######################################	神経ながらののでは、大学のでは、まましい。	
								でで君国産の外属機「為るた旨」の重要を含ま機能・主無証拠・企	<b>新闻权消分下海南 张莎萌</b> -	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
								【平成23年3月14日付	読売新聞】	图 医多子童医验量 士	
										おりません かった かった かった かった かった かった かった かった かった かった	
										下記では、	
										東京なり、 東京なり、	
										70.17 N. V. 26 - 100 C.A.	
										【平成23年3月14日付 読売新聞】	